

# 県立学校再編成基本計画

—魅力と活力ある県立学校づくりのために—

平成 1 1 年 1 1 月 3 0 日

島 根 県 教 育 委 員 会

# 目 次

	頁
はじめに.....	1
第1章 再編成の背景と必要性.....	2
第2章 高等学校.....	4
1 再編成の基本的な考え方.....	4
(1) 豊かな人間性を育む教育の推進.....	4
(2) 社会の変化に応じた教育の推進.....	〃
(3) 生徒の学習ニーズ等に対応した教育と特色ある学校づくりの推進.....	〃
(4) 学校規模の適正化.....	5
(5) 1学級当たりの募集定員のあり方.....	〃
(6) 高等学校の統廃合基準.....	6
(7) 普通科、専門学科及び総合学科の募集定員のあり方.....	〃
(8) 定時制・通信制課程の再編成.....	〃
(9) 中高一貫教育のあり方.....	7
(10) 公・私立高等学校の募集定員の比率.....	〃
2 学科のあり方と配置.....	8
(1) 普通高校.....	8
① 普通科.....	8
② 理数科.....	〃
③ 英語科.....	〃
④ 体育科.....	〃
(2) 専門高校.....	9
① 工業に関する学科.....	9
② 商業に関する学科.....	11
③ 農業に関する学科.....	12
④ 水産に関する学科.....	13
⑤ 家庭、看護に関する学科.....	14
⑥ その他の学科.....	〃
(3) 総合学科を設置する高校.....	15
(4) 専攻科.....	17

3	教育事務所管内別の再編成計画	18
(1)	松江教育事務所管内	18
(2)	出雲教育事務所管内	20
(3)	浜田教育事務所管内	22
(4)	益田教育事務所管内	24
(5)	西郷教育事務所管内	25
第3章	特殊教育諸学校	27
1	これからの特殊教育諸学校のあり方	27
2	再編成計画	28
(1)	盲学校における専門教育の充実	28
(2)	ろう学校の再編成	〃
(3)	養護学校の配置等	29
第4章	その他の教育改革推進のあり方	30
1	高等学校入学者選抜の改善と転編入学の取扱いの弾力化	30
2	教職員研修のあり方	〃
3	社会人講師の活用や 学校外での多様な学習成果に対する単位認定のあり方	31
4	生涯学習社会への対応	〃
おわりに		32

## 県立学校再編成基本計画の概要

## 参考資料

はじめに

本県の県立学校再編成については、これまで、社会の変化や教育上の諸課題に対応しながら計画的に実施してきたところである。

こうした中で、平成10年3月、県教育委員会は、「21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会」（小村悦子会長）から「21世紀に向けた魅力ある県立学校のあり方について」と題する最終答申を受け、県立学校教育の一層の充実と魅力ある学校づくりのため、教育庁内に「県立学校再編成調整会議」を設置した。

この調整会議は、平成11年度から20年度までの概ね10年間を見据えた「県立学校再編成基本計画」の検討に当たってきたが、再編成の背景と必要性、基本的な考え方などを県民の方々に広く理解していただくため、本年8月には〔中間まとめ〕を発表したところである。

その後、関係機関・団体や県民各方面からの意見等を聴取しながら、さらに、調整会議の場で検討、審議を重ね、この度「県立学校再編成基本計画」を策定した。

〔中間まとめ〕においても述べているように、このたびの県立学校再編成は、子どもの数の減少による単なる学校規模の縮小ではなく、現在推進されている教育改革の流れや新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた、21世紀における県立学校教育の出発点として意義あるものとするのが重要である。

また、県立学校が地域文化の拠点の一つであったり、生徒等の存在が地域の活力を引き出している場合も多く、広範な中山間地域を有する本県の特性を考慮し、基本計画のとりまとめに当たっては、県としての中山間地域振興施策との整合性についても十分配慮するよう努めた。

県民の方々におかれては、このたびの再編成が、各県立学校自らの改革の取組みはもとより、家庭や地域社会の理解、支援・協力などに支えられて成り立つものであり、学校と家庭、地域社会が一体となった魅力と活力ある県立学校づくりを推進していくことが重要であることを御理解いただきたい。

なお、この基本計画においては、平成15年度までを前期として、再編成事項を可能な限り具体的に示すこととし、平成16年度以降の後期については、再編成の概略や方向性を示すこととした。後期の再編成事項の実施に向けては、改めて教育庁内に検討組織を設置し、具体的に審議していく予定である。

# 第1章 再編成の背景と必要性

現在、高等学校を取り巻く環境は多様化しており、教育形態、教育内容あるいは指導方法において新たな対応が必要となってきた。

こうした中で、個々の生徒に応じた適切な対応をとるとともに、正義感、倫理観や思いやりの心など豊かな人間性を育てていくために、各高等学校において生徒の個性を伸ばし、自主性、主体性を育む教育がなされているか、円滑に集団生活を送り好ましい人間関係を育てる工夫がなされているか、学校が家庭や地域社会に開かれたものとなっているかなど様々な観点から、一人ひとりの生徒が意欲的に充実感をもって学ぶことのできる特色ある学校づくりが何よりも大切になってきている。

一方、国際化、情報化、科学技術の高度化、環境問題への関心の高まり、少子・高齢化など社会は今後さらに変化することが予想され、教育においてもこれらの変化に柔軟に対応することのできる人材の育成が求められている。また、平成14年度からの完全学校週5日制の実施を契機に、学校、家庭及び地域社会の連携を一層深めていくことが重要になると考えられる。

様々な社会の変化の中でも、本県では特に少子・高齢化、過疎化などが顕著な傾向であり、今後の県立学校再編成を検討する際には、これらの課題にどのように対応していくかをあわせて考えていくことが重要である。

本県における中学校卒業生数は、昭和38年にピークを迎え、26,000人余りに達したが、その後は減少の一途をたどり、平成11年には9,700人余りにまで減少した。この減少傾向は、今後さらに加速し、平成20年には7,200人余りとなり、平成11年と比べると、2,500人余り減少することが予測される。現在、高等学校への進学率は高水準で安定した状況となっており、今後は中学校卒業生数の減少がそのまま高等学校への進学者数の減少につながることであり、現在の学校配置を前提とすれば、いずれの高等学校においても学校規模の縮小は避けられない状況にあり、ほとんどの高等学校において学級減が予測される。特に、今後、1学年2学級以内の規模となることが予測される高等学校においては、学級減によって教職員定数も大幅に減少するため、生徒の学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設が困難になること、生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動を十分に行うことができにくくなることなどの問題点が多い。こうした点を考えると、生徒にとって望ましい学習環境を整備するためには一定以上の学校規模が必要であると考えられる。

このような観点からも、今後の生徒減少期を単なる学校規模の縮小で終わるのではなく、21世紀に向けた魅力と活力ある県立高校づくりの好機と捉え、学校教育全般における改革を推進していくことが重要である。

このような改革は、高等学校についてだけでなく、今後様々な状況の変化が予想される特殊教育諸学校についても必要であり、それぞれの課題に対応した改革を推進していくことが求められている。

昭和30年代をピークとしてその後減少を続けてきた盲学校、ろう学校の在籍者数は、肢体不自由や病弱の養護学校の在籍者数と同様に、近年では概ね一定の状況であるが、今後は少子化に伴って再び減少していくものと予測される。

一方、知的障害養護学校高等部の生徒数は近年著しく増加している。これは、知的障害のある子どもたちに後期中等教育を受けさせたいという希望が強まる中で、高等部の拡充整備、とりわけ平成6年度以降、高等部への重複障害学級の設置が進められたことによるところが大きいと考えられる。現在では、高等部に進学を希望する生徒は概ね入学できる状況になっている。

このような中で、子どもたちの社会参加や自立に向け、障害の程度や特性等に応じたきめ細かい、充実した教育が今後一層必要となってくる。

以上のような高等学校及び特殊教育諸学校の現状等を踏まえ、これからは子どもたち一人ひとりが、社会の中で心豊かに主体的・創造的に生きていくための資質や能力を育成することが極めて重要な課題である。

## 第2章 高等学校

### 1 再編成の基本的な考え方

これからの高校教育は、社会の急速な変化に的確かつ柔軟に応じていくとともに、生徒の興味・関心、能力・適性、進路の多様化などに適切に対応し、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを重視し、個性を生かし、豊かな人間性を育むことが一層重要になってくる。

そこで、今後、高等学校再編成を推進するに当たっては、「21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会」の答申を踏まえながら、全県的かつ中・長期的な観点から、中学校卒業者数の推移や各高等学校への志願者の動向、さらには地域のニーズや実態などを考慮しつつ、以下のような基本的な考え方にに基づき、年次的に実施していくこととする。

#### (1) 豊かな人間性を育む教育の推進

生徒に「生きる力」を身に付けさせ、新しい時代を切り拓いていく積極性を育てていくためには、美しいものや自然の素晴らしさに感動し、また、生命や人権を尊重し、正義や公正さを重んじるとともに、他者を思いやり、社会貢献の精神を備えるなど、豊かな人間性を育む教育が重要である。

そこで、高校教育においても、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異質なものへの寛容の心などを育てていくことが今後一層求められている。

こうした中で、本県においては、特に、「ふるさとを愛する心」、「福祉・ボランティアの精神」、「自然や環境を守る心」の育成を目指す教育を積極的に推進していく必要がある。

#### (2) 社会の変化に応じた教育の推進

国際化、情報化、科学技術の高度化、少子・高齢化など社会の変化に応じた教育を行うとともに、生徒が自然環境と人間生活との調和について考察し、学習できる教育を一層推進していくことが重要である。このため、各高等学校においては、基礎・基本の確実な習得を図り、これらの様々な社会の変化に主体的に対応できる人材の育成を図るため、幅広い教科・科目の開設や小人数指導の推進等に努める必要がある。

#### (3) 生徒の学習ニーズ等に対応した教育と特色ある学校づくりの推進

高等学校においては、今後、一層多様化する生徒の学習ニーズや地域の特性に対応した教育が求められてくる。各高等学校では生徒それぞれの個性を最大限に伸長

させることができるよう、学習の選択幅をできる限り拡大し、生徒が自ら進んで学びたいと思える特色ある学校づくりに取り組む必要がある。

今後は、柔軟なカリキュラム編成が可能な総合学科の新設、学年による教育課程の区分を設けない単位制や、半期での単位認定を可能とする二学期制の導入、多様な類型・コースの開設などにより、これまで以上に特色化を進め、一層魅力ある学校づくりを推進していく。

また、今年度から制度化された中高一貫教育についても、さらに研究を進めながら、その導入について検討していく。

#### (4) 学校規模の適正化

生徒が自分の興味・関心や進路希望などに応じて、多くの教科・科目の中から自主的に選択して学習できたり、集団の中で切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動などで充実した高校生活を送ることができるためには、一定以上の学校規模が必要である。施設・設備活用の効率性なども含め総合的に判断すると、高等学校の学校規模は、1学年4学級以上8学級以内が適正である。

今後、1学年9学級以上の高等学校については、生徒や地域のニーズなどを踏まえながら長期的に改善を図っていく。

また、1学年3学級以内の高等学校についても、一般的には学校規模の適正化が必要であるが、第一義的には、地域に根ざし、小規模校の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むことが重要である。

1学年3学級の高等学校については、今後、生徒や地域の実情に即した教育内容の充実が必要であり、また、近隣高校との統合によって学校規模の適正化を図ることも考えられる。1学年2学級以内の高等学校については、教科・科目や部活動等の選択幅が狭くなるなど問題点が多く、再編成を図る必要があるが、中山間地域においては、高等学校が地域文化の拠点の一つであったり、高校生の存在が地域の活力を引き出している場合も多いため、下記(6)の統廃合基準に基づいて慎重な配慮をもって検討する。

なお、分校に在籍する生徒が今後一層いきいきと学ぶことができるよう、本校との教職員交流の促進や分校の独自性の確立、また、「分校」という呼称の見直し等について検討していく。

#### (5) 1学級当たりの募集定員のあり方

本県の県立高校の1学級当たりの募集定員は、「公立高等学校の設置、適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、すべて40人となっている。今後、1学級当たりの募集定員については、国の動向を見ながら、教育効果や財政事情などを考慮しつつ総合的に検討していく。



## (6) 高等学校の統廃合基準

普通科を設置する1学年2学級の高等学校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回るが見込まれる場合には、引き続き存続させるか、近隣普通高校と統合するかを適当な時期に検討する。その際には、中山間地域の振興の観点から、1学年1学級本校としての存続のあり方をあわせて検討していく。

専門高校又は総合学科を設置する高校が1学年2学級となるが見込まれる場合には、支障のない形で、原則として近隣の専門高校又は総合学科を設置する高校との統合を検討する。

全日制課程分校又は1学年1学級本校において、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、生徒募集を停止するか、近隣高校へ統合するかを適当な時期に検討する。ただし、今後、高等学校の再編成を進めていくに際し、必要な場合には、これらの学校がこの基準に該当しない場合であっても、高等学校への統合を検討していく。

なお、これらの統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の分校や1学年2学級以内の普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなすこととする。

## (7) 普通科、専門学科及び総合学科の募集定員のあり方

平成11年度の県立高校における普通科（理数科、英語科及び体育科を含む。）、専門学科及び総合学科の募集定員の比率は、63.6 : 32.8 : 3.6 である。

中学校卒業生の普通科志向が高い状況において、普通科の募集定員の確保が期待されている一方、地域産業を支える人材育成の観点から専門学科の充実も強く求められている。今後、普通科と専門学科の比率バランスや様々なタイプの総合学科が新設されていくことを考慮しながら、生徒、保護者や地域のニーズを総合的に捉え、地域別に募集定員を定めることとする。

## (8) 定時制・通信制課程の再編成

今日、定時制・通信制課程では様々な目的をもった生徒が学んでいる。これらの多様な学習ニーズに応じるため、今後新たに検討組織を設け、県東部について、独立校の新設を含め定時制・通信制課程の再編成を検討していく。

この場合の独立校は、多様な学習ニーズをもった生徒が学ぶことのできるよう定時制課程と通信制課程を設置する単位制高校とし、定時制課程については、昼間二部及び夜間部を設置することなどが考えられる。

設置学科は普通科を基本としつつ、既設の専門学科の存続や新たな学科の設置も考えられる。今後、国の動向や生徒の学習ニーズ等を踏まえつつ、具体的な検討を進めていく。

県西部の定時制課程については、定時制教育を提供する場としてより一層の充実を図ることが第一であるが、現在、生徒数の確保が困難であるという実態もあり、上記の検討組織でそのあり方についても検討していく。

#### (9) 中高一貫教育のあり方

中高一貫教育は、入学者選抜の影響を受けることなく、生徒が6年間のゆとりある学校生活の中で、計画的・継続的に学習を行うことにより、一層個性を伸ばしていくことができること、幅広い年齢集団での様々な活動によって、生徒が社会性や豊かな人間性を大きく育てていくことができることなどが期待されるものである。

本県では、平成10年度から文部省の委嘱を受け、「中高一貫教育研究会議」を設け、中高一貫教育のあり方を検討するとともに、県内3地域6校で2年間の実践研究を進めている。県立高校との関連では、飯南高校と赤来中学校、頓原中学校とが、吉賀高校と吉賀中学校とが地域に根ざした連携教育のあり方について、また、松江市においては、市立女子高校と、これに接続する中学校の併設という形態での一貫教育の導入について研究が進められている。

研究会議においては、上記3地域での実践研究の成果をもとに、本県における中高一貫教育の実施形態や教育内容など、導入のあり方と課題について今年度末に報告をまとめる予定である。

今後の中高一貫教育のあり方については、この研究会議報告に基づき、中高一貫教育の意義を踏まえつつ、「連携型」、「併設型」及び「中等教育学校」の3つの実施形態それぞれの導入について検討を進めていく。

なお、検討に当たっては、中高一貫教育の導入が受験競争の低年齢化を招いたり、学校間の序列化を助長することのないよう、配慮する必要がある。

#### (10) 公・私立高等学校の募集定員の比率

平成12年度から15年度までの公・私立高等学校の募集定員の比率については、平成11年度の「島根県公・私立高等学校教育連絡協議会」で協議を重ね、平成11年度の水準である全県平均、概ね83：17で運用していくこととなった。

平成16年度以降の募集定員の比率については、これまで公立高校及び私立高校が本県の高校教育をともに支えてきた経緯も踏まえながら、今後、上記の連絡協議会において検討していく。

## 2 学科のあり方と配置

### (1) 普通高校

#### ①普通科

普通科に学ぶ生徒の興味・関心、進路希望などは一層多様化してきている。こうした中で、普通科には高等教育につながる基礎・基本の確実な習得を図るとともに、個に応じた多様な教育を展開していくことが求められている。

そこで、生徒の多様な学習ニーズに応じるとともに、基礎・基本の確実な定着を図る柔軟な教育を展開するためには、幅広い教科・科目の開設や小人数指導の推進等に努める必要がある。また、生徒の主体的な選択学習を可能にする単位制の導入など魅力ある学校づくりに取り組むことも必要である。

さらに、生徒が進路を考える上で不可欠な勤労観・職業観の育成、時代の要請を踏まえた情報教育の推進、地域の特性に応じた教育課程の編成など、特色ある学校づくりに向け、各高等学校の積極的な取組みが重要である。

#### ②理数科

科学技術が急速に進展する中で、体験的な学習を通して科学的なものの見方や考え方を育成する理数教育の振興が一層求められている。

こうした中で、理数科においては、その設置趣旨を踏まえ、実験・観察や演習によって、理科・数学に関する内容を体系的に深く学習できるよう、教育内容や指導方法をさらに改善していく必要がある。

1年次からの計画的な教育により、科学技術の進展に適切に対応できる人材の育成を目的とする理数科の意義は今後とも大きいものがあるので、既設の県内6校の理数科の配置については、当面は現状を維持する。

#### ③英語科

国際化の進展に伴って外国語教育・国際理解教育の果たす役割は一段と重要になっている。特に、今後は自分の意見や意思を適切に表現できる実践的コミュニケーション能力や異文化を尊重する態度を育成していく必要がある。

そのため、英語科を設置したところであり、国際化に対応できる人材の育成に向けて教育内容や指導方法の一層の充実を図っていくこととする。

今後の英語科の配置については、生徒や地域のニーズを捉えて検討していくが、当面は現状を維持する。

#### ④体育科

これまで体育科は、競技力の向上や指導者の育成という社会の要請に答えてきた。しかし、近年においては、生徒の進路希望等は多様化しており、これに応じ

た学習内容を取り入れることが必要となってきた。

こうした中で、体育科については、総合学科への改編を行い、これまでの流れを受け継ぐ体育系列のほかに、スポーツ科学や健康科学などの学習内容を取り入れた系列を置くことにより、多様な選択学習を可能とする、より魅力あるものとしていく。

## (2) 専門高校

産業構造・就業構造の変化、技術革新、情報化、国際化など、これまで以上に社会は大きく変化すると予想されている。これらの変化に主体的かつ柔軟に対応でき、問題解決能力や創造力を有する専門的な職業人の育成が今後の専門教育の重要課題である。また、県内産業界からは、専門高校で学んだ優れた人材が強く求められている。

こうした中で、専門高校において学級減を行う際には、多くの専門学科が1学年1学級であるという実態を踏まえ、社会の変化、生徒や地域のニーズなどを総合的に捉えながら学科のあり方を検討する。また、今後も各分野の基礎・基本に重点を置いた教育を中心としながら、より高度な専門教育を希望する生徒にも適切に対応していくことが必要である。

そのためには、類型・コースの一層の充実や高等学校に入学してから1年間をかけて自分の興味・関心や進路希望などに合った学科を選択することのできる「くくり募集」、他の学科の科目を一定の単位分選択履修することのできる「総合選択制」を導入したり、学科改編を行うことなどによって、地域に根ざした魅力ある教育を推進する。

なお、生徒の進学希望にも対応できる教育課程の編成を行っていく。

### ①工業に関する学科

現在の工業においては、科学技術の進展に対応するとともに、環境保全や資源エネルギーの有効利用への取組みが必要とされている。また、今後とも、地域産業を支える創造的な人材が求められている。

そこで、今後の工業教育においては、エレクトロニクス、システム技術、情報通信技術の高度化など、工業の技術革新に対応するとともに、地域産業の担い手として、創意工夫のできる実践的な技術者を育成することが重要である。また、環境保全に係る体系的学習も必要である。

こうした状況を踏まえ、「機械」、「電気・電子」に関する学科を各校に配置するとともに、「建築・土木」に関する学科及び高度化する情報通信技術に係る学科を適宜配置する。

また、既設の工業化学科については、そのあり方を検討する必要があるが、そ

の学習内容に環境に関する内容を取り入れたり、他の学科のコースや総合学科の系列の中に取り入れることを検討する。

【前期（平成15年度まで）の学科改編予定及び後期（平成16年度以降）の方向性】

松江工業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
機械科、電気科、電子科、 情報技術科、電子機械科、 建築科、土木科、 工業化学科	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、電気科と電子科を統合し1学科とするか、又は工業化学科に係る学科改編を検討する。（平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。その際は、上記の未実施の方又は他の学科改編を検討する。）

出雲工業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
機械科、電気科、建築科、 環境システム科、 工業化学科、電子機械科	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、機械科と電子機械科を統合し1学科とするか、又は環境システム科と工業化学科を統合し、環境に関する学科とすることを検討する。（平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。その際は、上記の未実施の方を検討する。）

江津工業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
機械科、電気科、 電子情報科、建築科	平成12年度に1学級の減とし、電気科と電子情報科を統合し、2つのコースをもつ総合電気科とする。また、機械科、建築科にそれぞれ2つのコースを置く。（平成16年度以降、学級減を見込みない。）

益田工業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
電気科、工業化学科、 電子機械科	平成15年度までは現行のままとする。（平成16年度以降、1学級の減が予測される。その際は、電気・電子機械に関する学科を配置するとともに、総合学科を導入する場合には、環境科学に関する系列を置くことを検討する。）

## ②商業に関する学科

現在の商業においては、経済の国際化・情報化・サービス化の急速な進展に伴い、対人関係能力を含めたビジネスに関する幅広い知識・技能をもった人材が必要とされている。また、事務従事者の求人が減少する一方で、販売営業従事者育成のニーズが高まってきている。

そこで、今後の商業教育では、従来の経済、流通、簿記会計、情報処理などに関する基礎的な知識・技能のみならず、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、実践的な語学力などビジネスに関する総合的な知識・技能の習得を目指すことが重要となってくる。

こうした状況を踏まえ、このビジネス教育の観点を導入しつつ、「商業科」、「情報処理科」を中心として配置するとともに、「国際経済科」、「会計科」、「情報科学科」については、そのあり方を検討する。

なお、川本高校、津和野高校及び隠岐高校に設置される「商業」に関する学科については、学校及び地域の実情を踏まえて、今後検討していく。

### 【前期（平成15年度まで）の学科改編予定及び後期（平成16年度以降）の方向性】

#### 松江商業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
商業科(5学級)、 情報処理科、 国際経済科、会計科	平成12年度に商業科を1学級の減とする。また、平成15年度前後にさらに1学級の減が予測される。その際、会計科及び国際経済科について、総合的な観点からそのあり方を検討する。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)

#### 出雲商業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
商業科(3学級)、 情報処理科(2学級)、 国際経済科	平成12年度に商業科を1学級の減とする。また、国際経済科のあり方について検討する。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。その際は、学科改編を検討する。)

#### 浜田商業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
商業科(2学級)、 情報処理科、情報科学科、 国際経済科	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、情報科学科及び国際経済科のあり方について検討する。(平成16年度以降、総合学科を導入する場合には、国際経済の内容を取り入れた系列を置くことを検討する。)

### ③農業に関する学科

現在の農業においては、過疎化、高齢化などに伴う就業人口の減少が見られ、地域農業の担い手を確保するとともに、農業経営の安定を図ることが急務となっている。

そこで、今後の農業教育では、生徒の興味・関心や進路希望などを踏まえ、生命を育み、食料を生産し、自然環境を守り育てる教育を推進するとともに、バイオテクノロジーや環境制御など農業の技術革新に対応することが必要である。

こうした状況を踏まえ、「生物の生産」に関する学科を基本として配置し、加えて地域産業の実態に即し、食品の製造、流通及び緑地環境に関する内容を取り入れていく。また、自然を育てるという観点に立った環境教育や生物工学について幅広く学習できる教育課程を編成する。

なお、矢上高校の産業技術科については、普通科のあり方との関連で検討する。

#### 【前期（平成15年度まで）の学科改編予定及び後期（平成16年度以降）の方向性】

##### 松江農林高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
生物生産学科、環境土木科、 総合学科（食品科学系列、 福祉サービス系列、 地域クリエイト系列）	平成15年度までは現行のままとする。（平成16年度以降、1学級の減が予測される。その際は、生物の生産に関する学科を配置するとともに、総合学科の現行の系列に、緑地環境、環境土木に関する学習内容を加えて、系列を再編成することを検討する。）

##### 出雲農林高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
植物科学科、生産環境科、 食品科学科、動物科学科	平成15年度までは現行のままとする。（平成16年度以降、1学級の減が予測される。その際は、植物科学科と動物科学科を統合し、生物の生産に関する学科に再編成することを検討する。）

##### 益田産業高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
生物生産工学科、 環境土木科、食品科学科、 総合学科（生活科学系列、 生活福祉系列）	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、食品科学科を総合学科の系列に組み入れる。（平成16年度以降、生物工学を基礎とした生産に関する学科を配置するとともに、総合学科に環境土木に関する系列を追加して置くことを検討する。）

#### ④水産に関する学科

現在の水産業においては、海洋環境や資源状況の悪化等による漁業生産の減少などから、漁業従事者不足が深刻な問題となっている。このような事情において海洋資源管理及び周辺水域の多面的活用が重要となってきている。

そこで、今後の水産教育では、水産物供給や海上交通への従事者の育成のみならず、生徒の多様な興味・関心や進路希望などに対応するとともに、地域の特色を生かしながら、海洋資源の保全や海洋性レクリエーションなど海を総合的に活用する教育を進める必要がある。

こうした状況を踏まえ、海洋を総合的に活用する観点から、水産教育の基本的な学科である「漁業・機関」に関する学科を配置するとともに、既設の「食品科学科」、「流通経営科」を「食品開発・流通」に関する学科に、「水産製造科」を「水産製造・栽培漁業」などに関する学科に改編することを検討する。

なお、総合学科導入の際には、食品開発、情報流通、水産製造、栽培漁業・海洋開発の内容を学習できる系列を置くことが考えられる。また、地域産業の実態に即し、海洋レクリエーション、海洋環境等に関する学習内容も取り入れる。

#### 【前期（平成15年度まで）の学科改編予定及び後期（平成16年度以降）の方向性】

##### 浜田水産高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
海洋技術科、食品科学科、 流通経営科	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、漁業・機関に関する学科1学級と食品開発・流通に関する学科1学級とに再編成する。（平成16年度以降、総合学科を導入する場合には、漁業・機関に関する学科は水産専門学科として維持するとともに、総合学科に食品開発、情報流通などに関する系列を置くことを検討する。）

##### 隠岐水産高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
漁業科、機関科、 水産製造科	平成15年度までに1学級の減が予測される。その際、漁業・機関に関する学科1学級と、水産製造・栽培漁業に関する学科1学級とに再編成する。（平成16年度以降、総合学科を導入する場合には、漁業・機関に関する学科は水産専門学科として維持するとともに、総合学科に水産製造、栽培漁業・観光等の海洋資源などに関する系列を置くことを検討する。）



## ⑤家庭、看護に関する学科

今後の家庭・看護に関する学科のあり方については、生徒の学習ニーズや看護福祉職員の育成の必要性などを踏まえ、定時制・通信制課程のあり方と併せて、定時制・通信制課程再編成の検討組織において検討していく。

## ⑥その他の学科

### (ア) 情報

情報通信産業の急速な拡大に伴って、情報通信ネットワークの構築やマルチメディアの活用など新たな領域に従事する人材の育成が課題となってきた。また、新学習指導要領の中では、専門教科としての「情報」が導入されることとなっている。これらの情報に関する新たな学習ニーズに対応していくため、情報に関する総合的な学習ができる新たな学科を情報科学高校に設置し、情報教育の中心校としての役割をもたせていく。

### 【前期（平成15年度まで）の学科改編予定及び後期（平成16年度以降）の方向性】

#### 情報科学高等学校

現 行	前期の学科改編予定及び後期の方向性
情報科学科、 情報処理科(3学級)	平成12年度に情報処理科を1学級の減とする。その際、情報科学科を情報システム科に改編する。また、情報処理科に、新たにマルチメディアコース、情報処理コースを置く。このマルチメディアコースは、情報システム科とともに、平成15年度に情報の学科として独立させ、情報処理科は、商業の学科として維持する方向で検討する。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)

### (イ) 福祉

近年、高齢者や障害者等へのより細やかな福祉サービスを提供するために、専門的な知識や技術を有する人材の育成が求められている。このような中で、高等学校においては、福祉に興味・関心をもち、基礎的な知識や技術を習得し積極的にボランティア活動等に参加する心を育むとともに、将来、関連分野の職業に従事しようとする人材の育成が求められている。

現在、総合学科を設置している3校に福祉に関する系列を置いている。今後は、地域の実態や生徒の学習ニーズに応じて、新設する総合学科の系列や福祉に関する教科・科目の中で対応していく。

### (3) 総合学科を設置する高校

総合学科は、生徒が学びたい科目を自ら考え選択し、自己の進路への自覚を深めるとともに、個性を生かした主体的な学習を通して学ぶことの楽しさや成就感を体験することを目指した学科である。様々な個性をもつ生徒一人ひとりに対応できるよう、「単位制の導入による柔軟な教育課程の編成」、「自らの意志での科目選択と時間割作成」などを特色とし、普通科、専門学科と並ぶ第3の学科として全国的に設置数が増加している。

本県ではこれまで3校に設置してきたが、今後、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、原則として通学範囲に1校は設置することとし、新たに雲南、出雲邑智、浜田、隠岐の5地区5校への設置を検討していく。

また、これまでの本県における総合学科導入は、専門学科からの改編によるものであったが、普通高校の更なる活性化を図るとともに、生徒の多様な学習ニーズや進路希望などにも適切に対応できるよう、普通高校への導入を検討していく。その際、生徒、保護者の普通科志向を踏まえながら、柔軟な教育課程の編成により、大学、短大、専門学校などへの進学希望及び公務員や企業への就職希望にも対応できるよう、人文科学系列、国際系列、社会科学系列、自然科学系列、福祉系列、情報系列などの多様な系列を、地域の特色や生徒の学習ニーズに即して置き、魅力ある学校づくりを行っていく。

#### 【各地区ごとの今後の学科改編予定又は方向性】

##### 松江地区

平成16年度以降において、既設校の総合学科の系列の再編成を検討する。総合学科の系列としては、現行の食品科学系列、福祉サービス系列、地域クリエイト系列に緑地環境、環境土木などに関する学習内容を加えて系列を再編成していくことが考えられる。

##### 雲南地区

平成15年度前後に、この地区の普通高校1校を全面総合学科高校に再編成する。その際、人文科学系列、自然科学系列、生命科学系列、教養文化系列、情報に関する系列などを置くことが考えられる。

##### 出雲地区

平成15年度前後に、この地区の普通高校1校に総合学科の部分的導入又は全面総合学科高校への再編成を行う。その際、人文科学系列、自然科学系列、理数情報系列、国際文化系列、スポーツ科学系列、健康科学系列などを置くことが考えられる。

#### 大田・瀬摩地区

1 学年 4 学級規模の既設校では現行の 7 系列は運営上支障があり、そのあり方を見直す必要がある。その際、将来予測される学級減を視野に入れながら対応していく。

#### 邑智地区

平成 16 年度以降、この地区の普通高校 1 校に総合学科の導入を検討する。その際、人文科学系列、自然科学系列、社会科学系列、教養文化系列、商業に関する系列などを置くことが考えられる。

#### 浜田地区

平成 16 年度以降、この地区の専門高校を統合する場合に、総合学科の導入を検討する。その際、国際ビジネス系列、情報に関する系列、食品開発系列などを置くことが考えられる。

#### 益田地区

平成 16 年度以降、この地区の専門高校を統合する場合に、総合学科を充実させる方向で検討する。その際、環境、建設に関する系列、食品科学系列、生活科学・福祉に関する系列などを置くことが考えられる。

#### 隠岐地区

平成 16 年度以降、この地区の高等学校を統合する場合に、総合学科の導入を検討する。その際、商業に関する系列、水産製造に関する系列、栽培漁業・観光等の海洋資源などに関する系列を置くことが考えられる。

#### (4) 専攻科

高等学校専攻科は、産業社会の高度化に伴い、一層高度な技術を習得する場として、上級の職業資格取得を目指す分野や地域振興のために伝統工芸等の地場産業の後継者育成を目指す分野を中心に全国で専門高校70校103学科（平成10年度現在）が設置されている。

本県においては、浜田水産高校、隠岐水産高校に漁業及び機関の専攻科を設置し、海技士資格を取得した優秀な人材を輩出している。

全国的には、主に水産、看護に関する学科が多く設置されており、また、農業の自営者育成のためや工業の特殊分野等においても専攻科の設置が見られる。しかしながら、新たな専攻科の設置については、生徒数の確保、既設の専門教育機関との関係、教育内容、教職員配置のあり方など解決すべき問題点が多く、専攻科のあり方と配置については、当面は現状維持とし、今後、地域のニーズなどを踏まえながら慎重に研究していく。

### 3 教育事務所管内別の再編成計画

今後概ね10年間の県立高校再編成は、前記の「1 再編成の基本的な考え方」、  
「2 学科のあり方と配置」に基づいて進めていくこととするが、その際、心豊かで  
主体的・創造的な生徒の育成を目指すとともに、多様な学習ニーズに対応するため、  
新しいタイプの学校・学科の設置を検討していく。また、地域の実情を踏まえつつ、  
生徒数の減少に応じた学校規模の適正化を図る必要がある。

#### (1) 松江教育事務所管内

松江教育事務所管内には、普通高校4校、専門高校4校の県立高校が設置されて  
いる。1学年9学級以上の学校が2校、分校が1校ある。普通高校のうち2校に理  
数科が、専門高校のうち1校に総合学科が併設されている。

この地域は、平成20年度までに14学級程度の削減が予測されるため、比較的  
規模の大きい学校は1学年2～3学級を削減し、その他の学校は地域の中学校卒業  
者数の推移を踏まえながら原則として1学級の削減を行うこととする。

定時制・通信制課程については、松江・出雲地区を総合的に扱い、定時制課程と  
通信制課程を設置する独立校の新設を含めた再編成を検討する。

新しいタイプの学校・学科としては、松江農林高校の総合学科を充実するととも  
に、各学校とも類型・コースなどの充実により、多様な教育が展開できるよう検討  
する。また、情報化の進展に伴う新たな学習ニーズに対応していくため、新教科  
「情報」に関する総合的な学習ができる学科を情報科学高校に新設する。

#### 【松江教育事務所管内高等学校の再編成概要】

学校名	現 状		平成15年度の預		平成20年度までの状況 主 な 内 容
	学科	学級数	学科	学級数	
安 来	普通	7	普通	6	平成12年度に1学級減とする。(平成16年 度以降、さらに1学級の減が予測される。)地域の特性を生かし た柔軟な教育課程の編成に努める。
情報科学	商業	4	情報	3	平成12年度に1学級減とし、学科改編 をする。情報に関する総合的な学習ができ る高等学校とする。(平成16年度以降、学級減を認めない。)
松 江 北	普通 理数	9 1	普通 理数	8 1	平成15年度までに1学級減が予測され る。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)都市部の 普通高校として、生徒のニーズに応じた柔 軟な教育課程の編成に努める。

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況 主 な 内 容
	学科	学級数	学科	学級数	
松江南	普通 理数	9 1	普通 理数	8 1	平成15年度までに1学級減が予測される。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
松江東	普通	8	普通	7	平成15年度までに1学級減が予測される。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
松江工業	工業	8	工業	7	平成15年度までに1学級減が予測され、学科改編をする。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測され、学科改編を検討する。)県東部の工業高校として、生徒や地域のニーズに応じた工業教育を総合的に行う。
松江商業	商業	8	商業	6	平成12年度に商業科を1学級減とする。平成15年度前後にさらに1学級減が予測され、会計科及び国際経済科のあり方について検討する。県東部の商業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育を行う。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)
松江農林	農業 総合	2 2	農業 総合	2 2	平成15年度までは現行のままとする。(平成16年度以降、1学級の減が予測されるが、生物の生産に関する学科を農業専門学科として維持し、総合学科の系列の見直しを検討する。)都市型の農業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。

(2) 出雲教育事務所管内

出雲教育事務所管内には、普通高校7校、専門高校3校の県立高校が設置されている。1学年9学級以上の学校が2校、2学級の学校が1校、分校が2校ある。普通高校のうち2校にそれぞれ理数科、体育科が併設されている。

この地域では、平成20年度までに16学級程度の削減が予測されるため、比較的規模の大きい学校は1学年2～3学級を削減し、その他の学校は地域の中学校卒業生数の推移を踏まえながら原則として1学級の削減を行うこととする。

飯南高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育の充実を図る。

掛合分校及び佐田分校については、今後の生徒数の推移を見ながら検討していく。

定時制課程については、松江・出雲地区を総合的に扱い、定時制課程と通信制課程を設置する独立校の新設を含めた再編成を検討する。

新しいタイプの学校・学科としては、三刀屋高校及び大社高校において普通高校への総合学科の導入を検討する。その際、いずれかを平成15年度までに、他方を平成16年度以降に実施することとする。また、管内の各学校とも類型・コースなどの充実により、多様な教育が展開できるよう検討する。

【出雲教育事務所管内高等学校の再編成概要】

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況
	学科	学級数	学科	学級数	
全 日 制 課 程					主 な 内 容
大 東	普通	5	普通	4	平成12年度に1学級減とする。地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)
横 田	普通	5	普通	4	平成15年度までに1学級減が予測される。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
三 刀 屋	普通	6	総合 (普通)	5 (5)	平成12年度に1学級減とする。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)平成15年度前後に全面総合学科高校へ移行し、さらなる教育の充実と学校活性化を図る。
掛 合	普通	1	普通	1	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら検討する。
飯 南	普通	2	普通	2	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら統廃合基準に従って検討する。地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況
	全日制課程	学科	学級数	学科	
平 田	普通	6	普通	5	平成12年度に1学級減とする。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
出 雲	普通 理数	9 1	普通 理数	8 1	平成15年度までに1学級減が予測される。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
出雲工業	工業	6	工業	5	平成15年度までに1学級減が予測され、学科改編をする。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測され、学科改編を検討する。)県中央部の工業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。
出雲商業	商業	6	商業	5	平成12年度に商業科を1学級減とする。また、国際経済科はそのあり方を検討する。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測され、学科改編を検討する。)県中央部の商業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。
出雲農林	農業	4	農業	4	平成15年度までは現行のままとする。(平成16年度以降、1学級の減が予測され、学科改編が必要となり、植物科学科と動物科学科の統合等学科の再編成を検討する。)専門的農業高校として、農業後継者の育成を図るとともに、生徒のニーズに応じた教育を行う。
大 社	普通 体育	9 1	総合 (普通) (体育)	9 (8) (1)	平成12年度に普通科を1学級減とする。(平成16年度以降、さらに1学級の減が予測される。)平成15年度前後に総合学科を導入し、体育科の見直しを含めた教育の充実と一層の学校活性化を図る。
佐田	普通	1	普通	1	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら検討する。



### (3) 浜田教育事務所管内

浜田教育事務所管内には、普通高校6校、専門高校3校、総合学科による高校1校の県立高校が設置されている。1学年2学級の学校が1校、分校が1校ある。普通高校のうち2校に理数科が、3校にそれぞれ英語科、情報流通科、産業技術科が併設されている。

この地域は、平成20年度までに11学級程度の削減が予測されるため、各学校とも原則として1学年1学級は削減を行うこととする。

邑智高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育の充実を図る。なお、邑智地区への総合学科導入の観点や地域の意向等も踏まえつつ、検討を進めていくこととする。

また、浜田水産高校については、1学年2学級規模への小規模化が予測されており、教育内容の充実を図るとともに、教科・科目や部活動の選択幅を広げ、生徒の学習ニーズに応じた教育を展開し、学校を活性化させる観点から、平成16年度以降での浜田商業高校との統合を検討する必要がある。

今市分校については、今後の生徒数の推移を見ながら検討していく。

新しいタイプの学校・学科としては、川本高校への総合学科の導入と浜田商業高校と浜田水産高校を統合する場合の総合学科の導入を検討する。なお、瀬摩高校の総合学科については、その系列のあり方を見直し、一層の充実を図る必要がある。また、管内の各学校とも、類型・コースなどの充実により、多様な教育が展開できるよう検討する。

#### 【浜田教育事務所管内高等学校の再編成概要】

学校名	現 状		平成15年度の概		平成20年度までの状況
	学科	学級数	学科	学級数	主 な 内 容
大 田	普通 理数	5 1	普通 理数	5 1	平成15年度までは現行のままとする。 (平成16年度以降、1学級の減が予測される。) 地域の特性を生かした柔軟な教育課程の編成に努める。
瀬 摩	総合	4	総合	4	平成15年度までは現行のままとする。 (平成16年度以降、1学級の減が予測される。) 現行の7系列を見直し、適正規模の系列に再編成するとともに、総合学科高校としてさらに充実を図る。

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況
	学科	学級数	学科	学級数	主 な 内 容
川 本	普通 商業	3 1	普通 商業	2 1	平成15年度までに1学級減が予測される。(平成16年度以降、学級減を見込みず、総合学科を導入する際、商業に関する系列などを置くことが考えられる。)地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
邑 智	普通	2	普通	2	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら、統廃合基準に従って検討する。地域の特性を生かした教育課程の編成に積極的に取り組む。
矢 上	普通 農業	2 1	普通 農業	2 1	平成15年度までは現行のままとする。(平成16年度以降、1学級の減が予測され、普通科と農業園芸学科とのあり方を検討する。)地域の特性を生かした教育を一層推進する。
江 津	普通 英語	3 1	普通 英語	3 1	平成15年度までは現行のままとする。(平成16年度以降、1学級の減が予測される。)英語科を一層充実させるとともに、生徒のニーズに応じた教育課程の編成に努める。
江津工業	工業	4	工業	3	平成12年度に1学級減とし、電気科と電子情報科を統合して総合電気科に改編する。県西部の工業高校として、地域産業に貢献できる人材を育成する。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)
浜 田	普通 理数	7 1	普通 理数	7 1	平成15年度までは現行のままとする。(平成16年度以降、1学級の減が予測される。)都市部の普通高校として、生徒のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
今市	普通	1	普通	1	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら検討する。

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況 主 な 内 容
	学科	学級数	学科	学級数	
浜田商業	商業	5	商業	4	平成15年度までに1学級減が予測され、情報科学科及び国際経済科のあり方について検討する。(平成16年度以降、学級減を見込まず、浜田水産高校と統合する場合、総合学科の導入を検討する。その際、商業科、情報処理科は商業専門学科として維持し、国際関係の学習内容を総合学科の系列に置くことが考えられる。) 県西部の商業高校として、生徒や地域のニーズに応じた教育の充実を図る。
浜田水産	水産	3	水産	2	平成15年度までに1学級減が予測され、漁業・機関に関する学科と食品開発・流通に関する学科に改編する。(平成16年度以降、学級減を見込まず、浜田商業高校と統合する場合、総合学科の導入を検討する。その際、漁業・機関に関する学科は水産専門学科として維持し、総合学科に食品開発、情報流通などに関する系列を置くことが考えられる。) 県西部の水産業を担う人材の育成に努める。

#### (4) 益田教育事務所管内

益田教育事務所管内には、普通高校3校、専門高校2校の県立高校が設置されている。1学年2学級の学校が1校ある。普通高校のうち2校にそれぞれ理数科、商業科が、専門高校のうち1校に総合学科が併設されている。

この地域では、平成20年度までに5学級程度の削減が予測されるため、各学校とも原則として1学年1学級は削減を行うこととする。

吉賀高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育の充実を図る。

益田工業高校については、1学年2学級規模への小規模化が予測されており、教育内容の充実を図るとともに、教科・科目や部活動の選択幅を広げ、生徒の学習ニーズに応じた教育を展開し、学校を活性化させる観点から、平成16年度以降での益田産業高校との統合を検討する必要がある。その際、総合学科を充実させ、より幅広い教育の展開を図る。

新しいタイプの学校・学科としては、総合学科の充実を図る。また、各学校とも類型・コースなどの充実により、多様な教育が展開できるよう検討する。

【益田教育事務所管内高等学校の再編成概要】

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況 主 な 内 容
	学科	学級数	学科	学級数	
益 田	普通 理数	5 1	普通 理数	5 1	平成15年度までは現行のままとする。 (平成16年度以降、1学級の減が予測される。)生徒や地域のニーズに応じた柔軟な教育課程の編成に努める。
益田工業	工業	3	工業	3	平成15年度までは現行のままとする。 (平成16年度以降、1学級の減が予測され、益田産業高校と統合する場合、総合学科の導入を検討する。その際、工業に関する専門学科を維持するとともに工業関連の系列を置くことが考えられる。)生徒や地域のニーズに応じた工業教育を展開し、地域産業を担う人材の育成に努める。
益田産業	農業 総合	3 1	農業 総合	2 1	平成15年度までに1学級減が予測され、食品科学科を総合学科の系列に組み入れるなど系列の再編成を行う。(平成16年度以降、学級減を見込まず、益田工業高校と統合する場合、農業専門学科を維持するとともに、既設の系列に加え、農業関連の系列を置くことが考えられる。)生徒や地域のニーズに応じた産業教育を展開し、地域産業を担う人材の育成に努める。
吉 賀	普通	2	普通	2	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら統廃合基準に従って検討する。地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
津 和 野	普通 商業	3 1	普通 商業	2 1	平成15年度までに1学級減が予測される。地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。(平成16年度以降、学級減を見込まない。)

(5) 西郷教育事務所管内

西郷教育事務所管内には、普通高校2校、専門高校1校の県立高校が設置されている。1学年2学級の学校が1校ある。普通高校のうち1校に商業科が併設されている。

この地域では、平成20年度までに2学級程度の削減が予測される。

隠岐島前高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育の充実を図る。

隠岐水産高校については、1学年2学級規模の小規模化が予測されており、教育内容の充実を図るとともに、教科・科目や部活動の選択幅を広げ、生徒のニーズに応じた教育を展開し、学校を活性化させる観点から、平成16年度以降での隠岐高校との統合を検討する必要がある。

新しいタイプの学校・学科としては、隠岐高校と隠岐水産高校を統合する場合の総合学科の導入を検討する。

【西郷教育事務所管内高等学校の再編成概要】

学校名	現 状		平成15年度の予測		平成20年度までの状況
全日制課程	学科	学級数	学科	学級数	主 な 内 容
隠岐	普通 商業	2 1	普通 商業	2 1	平成15年度までは現行のままとする。 (平成16年度以降、学級減を見込まず、隠岐水産高校と統合する場合、普通科2学級を維持し、商業科の学習内容を総合学科の系列に置くことが考えられる。) 隠岐地区の中心校として地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。
隠岐水産	水産	3	水産	2	平成15年度までに1学級減が予測され、漁業・機関に関する学科と水産製造・栽培漁業に関する学科に改編する。(平成16年度以降、学級減を見込まず、隠岐高校と統合する場合、総合学科の導入を検討する。その際、漁業・機関に関する学科は水産専門学科として維持し、総合学科に水産製造、栽培漁業・観光等の海洋資源などに関する系列を置くことが考えられる。) 隠岐地区及び県東部の水産業を担う人材の育成に努める。
隠岐島前	普通	2	普通	2	今後の生徒数の推移や志望状況を見ながら、統廃合基準に従って検討する。地域の特性を生かした教育課程の編成に努める。

## 第3章 特殊教育諸学校

### 1 これからの特殊教育諸学校のあり方

近年、障害の重度・重複化や多様化、高等部への進学率の上昇、早期教育に対するニーズの変化、卒業後の進路の多様化、交流教育の推進など障害児を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このような様々な状況の中で、障害のある子どもたちが自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立のための基盤となる「生きる力」を培う教育を推進していくことが一層重要となってきた。

そのため、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、次の基本的な観点から特殊教育諸学校の再編成を考えることとする。

ア. 障害のある子どもたちの社会的自立、職業的自立を促すため、集団学習を基盤に置いた教育や社会のニーズに応じた教育の充実を図る。

イ. 各地域の産業、文化及び人材を積極的に活用したり、専門高校又は総合学科を設置する高校との連携を深めながら、職業教育の充実を図る。

ウ. 学校間交流や地域社会との交流を進めるとともに、各学校がもつ機能及び人材を地域の中で積極的に活用し、理解啓発活動を推進するなど、地域に開かれた学校づくりを行う。

エ. 特殊教育諸学校が、療育や就学に関わる関係諸機関との連携を深め、障害のある子どもへの早期からの教育相談を実施したり、小・中学校への特殊教育に関する情報提供やアドバイス等を行うことにより、地域における特殊教育のセンター的役割を担っていく。

オ. 高等部における訪問教育の実施や医療的ケアへの対応については、国の動向を踏まえながら積極的に検討していく。

## 2 再編成計画

特殊教育諸学校の再編成については、「21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会」の最終答申をもとに、今後10年間の中で年次的に取り組んでいくこととする。

### (1) 盲学校における専門教育の充実

現在、保健医療科は高等部本科に設置されており、主に中学校や高等学校の過年度卒業者が入学している。

昭和63年、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」が改正され、あん摩マッサージ指圧師の資格取得試験がこれまでの知事が行う試験から国家試験へと移行し、試験内容が高度化した。

また、本科保健医療科では、一定単位以上の普通科目の修得が義務付けられている。このようなことから、現行の本科保健医療科においては、中学校（中学部）卒業生にとって、国家試験に合格する学力をつけることが教育課程上難しい点や高校卒業以上の学歴を有する者であっても普通科目を重複して履修しなければならない点も問題となってきた。

このような現状を踏まえ、保健医療に関する専門科目の一層の充実を図り、今まで以上にあん摩マッサージ指圧師の資格取得が可能となるよう、平成15年度までに、専攻科に保健医療科を設置することを検討する。

また、普通科志向の高まりにより、本科保健医療科への入学者の減少が顕著であるが、中学校卒業程度の中途視覚障害者に対する配慮も必要であることから、現行の本科保健医療科については、今後の志望状況を踏まえながら、そのあり方について検討する。

### (2) ろう学校の再編成

ろう学校の在籍者数は昭和30年代をピークとして減少を続け、現在はろう学校設置当初よりも少ない状況である。

特に、浜田ろう学校の在籍者数の減少が著しい状況にある。ここには幼稚部、小・中学部及び高等部が設置されているが、高等部については、社会参加や自立に向けた教育を重視する必要があると、生徒数が著しく少ない現状においては学習意欲や学習効果の面が懸念される。

このような現状と、今後の在籍生徒数の動向を踏まえ、高等部に2年連続入学生がなかった場合は、松江ろう学校高等部に統合することを検討する。

この場合、重複障害の生徒等については、松江ろう学校高等部への進学が困難で、かつ西部の養護学校への進学を希望する場合には、その柔軟な受入れについて配慮することとする。

なお、幼稚部及び小・中学部については、発達段階を考慮して存続させる。

### (3) 養護学校の配置等

知的障害のある子どもたちを対象とした養護学校を各教育事務所管内に1校は配置することとし、平成12年度からの開校を目指して益田養護学校（仮称）の設置準備を進めているところである。

このような状況の中で、新たな養護学校の設置についての要望があるが、今後の少子化を踏まえると小・中学部の小規模化が予測されるところでもあり、現段階での新たな養護学校の設置は困難である。今後、教育効果や教職員配置のあり方、施設・設備活用の効率性、他県の状況などを勘案しつつ、養護学校分教室設置の可能性を含め、さらに研究を重ねていくこととする。

なお、通学用スクールバスの配置については、寄宿舍や児童福祉施設との関係など解決すべき問題点も多く、今後引き続き慎重に研究することとする。

また、高等部の職業教育については、現在、普通科において専門科目や作業学習などにより実績を上げているため、当面は、コースの設定や職業学科への改編は行わない。今後は、生徒の障害の多様化に対応した職業教育の一層の充実を図るため、柔軟な教育課程の編成やその実施のあり方、施設・設備の整備等について検討する。



## 第4章 その他の教育改革推進のあり方

### 1 高等学校入学者選抜の改善と転編入学の取扱いの弾力化

高等学校入学者選抜については、本県においてもこれまでその改善に取り組んできたところであるが、入学者選抜が中学校段階までの教育に与える影響を踏まえ、自校にふさわしい入学者を選抜する高等学校側の視点と自分の進路を主体的に選択する生徒側の視点の双方から、今後とも選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に向けた一層の改善を進めていく必要がある。

生徒の多様な個性や能力等を重視する推薦入学については、実技検査や自己表現の導入など多様な選抜方法を工夫するとともに、現行では原則として募集定員の30%程度までとしている推薦入学枠を必要に応じて拡大することを検討していく。

また、一般選抜では、調査書と学力検査の評価比重の一層の弾力化や傾斜配点の多様化などを進めていくことが必要である。

さらに、入学者選抜における不登校生徒への対応のあり方も課題であり、今後、生徒の実態や他県の動向なども勘案しながら、慎重に検討していく必要がある。

入学者選抜の改善を進める上では、各高等学校が中学校と密接に連携を図ることが不可欠であり、また、生徒、保護者に対しても適切に情報提供を行うことが重要である。そして、各高等学校の主体性を尊重し、特色ある学校づくりを支援する観点から、入学者選抜に係る各学校の裁量のあり方についても今後検討が必要である。

転編入学の取扱いについても従来から弾力化を図ってきたところであるが、総合学科を設置する高校と専門高校との間で生徒が主体的に進路変更を希望する場合などにおいて、今後一層柔軟に対応していく必要がある。

### 2 教職員研修のあり方

学校教育において、教職員は日々子どもたちに接し、教育を司る重責を負った存在であり、現在推進されている教育改革の成否も教職員の資質・能力にかかっていると断言しても過言ではない。

21世紀を生きる子どもたちに「ゆとり」の中で、自ら考え、判断し、問題を解決していく力や、他人を思いやり、生命を尊ぶなどの豊かな人間性を育てていくためには、様々な時代の要請に柔軟かつ的確に対応できる教職員の資質・能力の向上を図ることが必要である。また、当然のことながら、教育に携わる者としての使命感、倫理観、人権意識、カウンセリングマインド、教科指導力などを備えていることも不可欠である。

県教育委員会では、平成10年3月に「島根県教職員研修長期構想検討委員会」から「21世紀を見据えた本県教職員研修の在り方について」と題する提言を受け、今後ともその提言内容や教育改革の推進状況を踏まえ、人権意識を徹底し、カウンセリングマインドを高めるための研修や管理職研修、長期社会体験研修、新学習指導要領にも対応した教科研修などの充実を図っていく。また、情報化、国際化、環境問題などの今日的な教育課題に対応できる資質・能力を向上させる研修のあり方についても検討していく。

### 3 社会人講師の活用や学校外での多様な学習成果に対する単位認定のあり方

社会の変化等に対応する教育を一層充実したものとしていくためには、単に学校だけでなく、学校、家庭及び地域社会が相互に連携し、子どもを取り巻く環境全体として教育が行われることが重要である。

本県では、開かれた学校づくりの観点から、これまでにも特別非常勤講師制度などを活用して、多様な教育活動を展開してきたところであるが、今後は、総合的・横断的な「総合的な学習の時間」などを活用し、地域社会の教育力を一層取り入れながら、各県立学校が創意工夫を生かして特色ある教育を展開していく必要がある。

また、子どもたちの学習機会の拡大と主体的な選択学習を促進する観点から、これまで行ってきた技能審査の成果の単位認定を拡充するとともに、各県立学校間の連携に基づく他校での学習や、高等教育機関での学習、地域でのボランティア活動などの成果を柔軟に単位認定していくことについても検討していく。

### 4 生涯学習社会への対応

生涯学習社会の進展に伴って、学校教育の場においては、子どもたち一人ひとりが生涯を通して学んでいくための基礎を培うことが重要となっている。

また、学校と家庭、地域社会が相互の連携を一層深めていくとともに、地域社会に開かれた学校づくりをさらに推進していく必要がある。

これまで、学校施設の開放や開放講座の開設などにより、一定の学校開放が行われてきた。

今後、各県立学校がもつ人的・物的な機能を地域社会へ一層開放していくとともに、子どもたちの体験的な学習を中心に、地域社会の教育力や人材を学校教育に活用し、学校と家庭、地域社会の連携をさらに緊密なものにしていくことが重要である。

おわりに

以上、本文において述べたように、中学校卒業生数は今後年ごとに減少し、県立学校再編成は避けられない課題である。

再編成を通じて実現すべき教育のあり方としては、社会の変化や子どもたちの多様化に適切に対応する新たな県立学校教育へ向けた改革に取り組むとともに、いつの時代においても変わることのない教育の不易の本質を見失うことのないよう十分留意することが肝要である。

このことを踏まえ、県教育委員会としては、本基本計画に基づき、今後10年間の魅力と活力ある県立学校づくりを推進していくこととしているが、今後10年間においては、様々な事情変更もあり得ることであり、実際の状況に応じた柔軟かつ的確な対応が求められるものである。

今後、基本計画を実施していくに当たっては、各学校や地域と十分に連携を図りながら、着実に推進していくこととする。

なお、この基本計画で用いている学級数等の数値は、平成11年度現在で予測されるものであり、今後10年間においては変動する可能性もある。したがって、基本計画で示した再編成事項、特に後期に係る事項は、あくまでも現状から予測される数値に基づく方向性を示したものであり、現段階において確定されたものではない。

最後に、21世紀を切り拓いていくたくましい力と豊かな人間性を備えた島根の人づくりを実現するためには、学校、家庭及び地域社会が一体となって魅力と活力ある県立学校づくりを推進していくことが重要であり、今後とも県民の方々の御理解と御支援・御協力を切にお願いする次第である。

# 県立学校再編成基本計画の概要

# 県立学校再編成基本計画の概要

平成11年11月30日  
島根県教育委員会

## はじめに

- 本県では、従来、社会の変化や教育上の諸課題に対応しながら計画的に県立学校再編成に取り組んできたところ。
- 平成10年3月に「21世紀に向けた県立学校づくり検討委員会」から出された最終答申に基づき、県教育庁において、国際化、情報化、少子・高齢化などの社会の変化や広範な中山間地域を有する本県の特長、今後の生徒数の減少傾向を踏まえ、生徒等の多様化に対応した魅力と活力ある県立学校づくりのあり方の検討に当たり、平成11年8月の中間まとめ発表以降、県民各方面からの意見等を聴取しながら、さらに検討、審議を重ね、「県立学校再編成基本計画」を策定。
- 県としての中山間地域振興施策との整合性についても十分配慮。
- 今般の県立学校再編成に関しては、学校自体の改革努力、家庭や地域社会の協力・支援も不可欠、これに期待。
- なお、この基本計画は、平成11年度から20年度までの概ね10年間を見据えたものであり、平成15年度までを前期とし、再編成事項を可能な限り具体的に示し、平成16年度以降の後期については、再編成の概略を提示。後期の再編成事項の実施に向けては、改めて教育庁内に検討組織を設置し、具体的に審議予定。

## 第1章 再編成の背景と必要性

- 現在、高等学校を取り巻く環境は多様化。教育において新たな対応が必要。
  - ① 個々の生徒に応じた適切な教育・指導と正義感、倫理観、思いやりの心など豊かな人間性の育成
  - ② 生徒が意欲的に充実感をもって学ぶことのできる特色ある学校づくり
  - ③ 社会の変化に柔軟に対応することのできる人材の育成と学校、家庭及び地域社会の連携強化
- 今後の県立学校再編成を考える際には、本県において顕著にみられる少子・高齢化、過疎化という課題への対応も重要。
- 中学校卒業生数は今後10年間で約2,500人の減少が見込まれ、いずれの高等学校においても学校規模の縮小が不可避。
- 生徒にとって望ましい学習環境整備のためには、一定以上の学校規模が必要。

- これからの生徒急減期を単なる学校規模の縮小で終わるのではなく、21世紀に向けた魅力ある県立高校づくりの好機と捉え、高校教育全般における改革を推進していくことが重要。
- このような事情は特殊教育諸学校においても同様。  
障害のある子どもたちについても、能力・適性に応じた教育を受ける機会を引き続き確保していくとともに、障害の程度や特性等に応じたきめ細かい教育が今後一層必要。
- 以上のような県立学校の現状を踏まえ、これからは子どもたち一人ひとりが、社会の中で心豊かに主体的・創造的に生きていくための資質や能力を育成することが極めて重要な課題。

## 第2章 高等学校

### 1 再編成の基本的な考え方

- ・ 今後の高等学校再編成に当たっては、最終答申を踏まえ、全県的かつ中・長期的な観点から、中学校卒業生数の推移や地域の実態などを考慮して実施。
- (1) 豊かな人間性を育む教育の推進
  - ・ 生徒に豊かな人間性を育む教育が重要。
  - ・ 高校教育においても、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生、異質なものへの寛容の心の育成が必要。
  - ・ 本県においては、特に、「ふるさとを愛する心」、「福祉・ボランティアの精神」、「自然や環境を守る心」を育成する教育の推進が必要。
- (2) 社会の変化に応じた教育の推進
  - ・ 国際化、情報化、少子・高齢化など社会の変化に応じた教育を推進。
  - ・ 自然環境と人間生活との調和を考える学習も重要。
- (3) 生徒の学習ニーズ等に対応した教育と特色ある学校づくりの推進
  - ・ 生徒の個性を伸ばし、生徒が自ら進んで学びたいと思える特色ある学校づくりが必要。
  - ・ 総合学科、単位制、二学期制の導入などによる魅力ある学校づくりを推進。
  - ・ 中高一貫教育の導入についても検討。
- (4) 学校規模の適正化
  - ・ 1学年4学級以上8学級以内が適正。
  - ・ 1学年9学級以上の高等学校については、生徒や地域のニーズなどを踏まえながら長期的に改善。
  - ・ 1学年3学級以内の高等学校については、地域に根ざし、小規模校の良さを生かした特色ある学校づくりが第一。学校規模の適正化も必要。
  - ・ 1学年2学級以内の高等学校については再編成が必要だが、中山間地域においては、統廃合基準に基づき、慎重な配慮をもって検討。
  - ・ 分校の活性化方策についても検討。

- (5) 1学級当たりの募集定員のあり方
- ・ 現行は「公立高校標準法」に基づき、すべて40人。今後は国の動向を見ながら、教育効果や財政事情などを考慮しつつ総合的に検討。
- (6) 高等学校の統廃合基準
- ・ 普通科を設置する1学年2学級の高等学校については、入学者数が入学定員の5分の3を2年連続下回ることが見込まれる場合、引き続き存続させるか、近隣普通高校と統合かを適当な時期に検討。  
その際、1学年1学級本校として存続のあり方も検討。
  - ・ 専門高校又は総合学科を設置する高校については、1学年2学級となることが見込まれる場合、支障のない形で、原則として近隣専門高校又は総合学科を設置する高校との統合を検討。
  - ・ 全日制課程分校又は1学年1学級本校については、在籍生徒数が収容定員の5分の3に満たず、しかも、将来にわたり生徒数増加の見通しが立たないと見込まれる場合、生徒募集の停止か、近隣高校への統合かを適当な時期に検討。  
ただし、今後、高等学校再編成を進めていくに際し、必要な場合には、分校がこの基準に該当しない場合であっても、高等学校への統合を検討。
  - ・ 統廃合基準の適用に当たり、中山間地域の小規模普通高校については、収容定員又は入学定員の設定を1学級当たり35人とみなす。
- (7) 普通科、専門学科及び総合学科の募集定員のあり方
- ・ 普通科、専門学科の比率バランスや総合学科の新設を考慮し、生徒、保護者や地域のニーズを総合的に捉え、地域別に募集定員を策定。
- (8) 定時制・通信制課程の再編成
- ・ 定時制・通信制課程に対する多様な学習ニーズに応えるため、県東部の定時制・通信制課程について独立校の新設を含め再編成を検討。  
独立校の具体的なあり方については、今後、検討組織を設置。
  - ・ 県西部の定時制課程については、一層の充実を第一としつつ、生徒数の減少に伴う課程のあり方を上記検討組織で検討。
- (9) 中高一貫教育のあり方
- ・ 中高一貫教育は、入学者選抜の影響を受けることなく、生徒が6年間のゆとりある学校生活の中で、計画的・継続的な学習が可能。
  - ・ 本県では、平成10年度から「中高一貫教育研究会議」を設け、3地域6校で実践研究中。
  - ・ 今年度末の研究会議の報告に基づき、今後、「連携型」、「併設型」、「中等教育学校」のそれぞれの導入について検討。
- (10) 公・私立高等学校の募集定員の比率
- ・ 平成12年度から15年度までの公・私立高等学校の募集定員の比率は、全県平均概ね83：17で運用。
  - ・ 平成16年度以降については、島根県公・私立高等学校教育連絡協議会で検討。

## 2 学科のあり方と配置

### (1) 普通高校

#### ①普通科

高等教育につながる基礎・基本の確実な習得を図るとともに、個に応じた多様な教育を展開していくことが必要。

各校の創意工夫による積極的な取組み、特色ある学校づくりが重要。

#### ②理数科

設置趣旨に沿って、教育内容や指導方法の一層の改善が必要。

科学技術の進展に対応できる人材の育成を目的とした理数科の意義は今後も大きく、その配置については当面現状維持。

#### ③英語科

国際化に対応できる人材の育成に向け、教育内容や指導方法の一層の充実が必要。

その配置については、生徒や地域のニーズを捉えて検討していくが、当面現状維持。

#### ④体育科

体育科に学ぶ生徒も多様化していることから、総合学科への改編によって、従来の体育科の要素を踏襲しつつ、多様な選択学習を可能とする形で見直し。

### (2) 専門高校

社会の変化に適切に対応し、問題解決能力や創造力を有する専門的な職業人の育成がこれからの専門教育の重要課題。県内産業界も専門高校で学んだ優れた人材を待望。

専門高校では、多くの専門学科が1学年1学級である実態を踏まえ、学級減に際しては、慎重に検討するとともに、今後とも各専門分野の基礎・基本に重点を置く教育を中心としながら、より高度な専門教育を希望する生徒にも適切な対応が必要。

#### ①工業に関する学科

現在の工業においては、科学技術の進展への対応と環境保全、資源・エネルギーの有効利用への取組が重要。また、今後とも地域産業を支える創造的人材の育成が必要。

今後の工業教育では、技術革新に対応するとともに、地域産業を担う実践的技術者の育成が重要。また、環境保全に係る体系的学習も必要。そのため、

- ・ 「機械」、「電気・電子」に関する学科を基本として配置。
- ・ 「建築・土木」に関する学科及び高度化する情報通信技術に対応する学科を適宜配置。
- ・ 環境に関する学習内容や他の学科等との関連において、工業化学科のあり方を検討。



## ②商業に関する学科

現在の商業においては、対人関係能力を含めたビジネスに関する幅広い知識・技能をもった人材が必要。事務従事者よりも販売営業従事者の育成のニーズが上昇。

今後の商業教育では、従来の商業に関する基礎的な知識・技能のみならず、プレゼンテーション能力、実践的な語学力などビジネスに関する総合的な知識・技能の習得が重要。そのため、

- ・ ビジネス教育の観点を導入しつつ、「商業科」、「情報処理科」を中心として配置。
- ・ 「国際経済科」、「会計科」、「情報科学科」のあり方を検討。

## ③農業に関する学科

現在の農業においては、過疎化、高齢化に伴い厳しい状況。地域農業の担い手の確保と農業経営の安定が急務。

今後の農業教育では、生命を育み、食料を生産し、自然環境を守り育てる教育の推進と、技術革新への対応が必要。そのため、

- ・ 「生物の生産」に関する学科を基本として配置。
- ・ 地域産業の実態に即し、食品の製造、流通や緑地環境に関する内容を採用。
- ・ また、環境問題や生物工学を幅広く学習できる教育課程を編成。

## ④水産に関する学科

現在の水産業においては、厳しい経営環境の中、漁業従事者不足が深刻な問題。また、海洋資源管理及び周辺水域の多面的活用が重要。

今後の水産教育では、水産物供給や海上交通の従事者のみならず、海洋資源の保全や海洋性レクリエーションなど海を総合的に活用する教育が必要。そのため、

- ・ 「漁業・機関」に関する学科を基本として配置。
- ・ 地域産業の実態に即し、栽培漁業や水産食品の製造、管理・流通、海洋環境、マリンスポーツなどの内容を採用した学科・コース等を配置。

## ⑤家庭・看護に関する学科

生徒の学習ニーズや看護・福祉職員の育成の必要性などを踏まえ、定時制・通信制課程再編成の検討組織で検討。

## ⑥その他の学科

### ア) 情報

情報通信産業の急速な拡大に伴い、これに対応する人材の育成が急務。新学習指導要領でも新たな専門教科として「情報」を導入。

このような情報に関する新たな学習ニーズに対応するため、情報に関して総合的に学習できる新学科を情報科学高校に配置し、情報教育の中心校化。

### イ) 福祉

社会の高齢化の進展などに伴い、福祉に関する専門的な知識や技術を有する人材の育成が急務。

現在、総合学科を設置する既設の3校に福祉に関する系列を設置。今後は、生徒や地域のニーズに応じ、新設される総合学科の系列や福祉に関する教科・科目によって対応。

### (3) 総合学科を設置する高校

- ・ 総合学科では、生徒が自分の興味・関心などに応じて科目を選択して学習。自己の進路への自覚を深め、個性を生かした主体的な学習によって学ぶことの楽しさや成就感を実感。
- ・ 多様化した生徒一人ひとりへの対応を可能とする「単位制の導入による柔軟なカリキュラム編成」や「生徒の主体的な科目選択とオリジナルの時間割作成」などが特色。
- ・ 近年、全国的にも設置数増加。
- ・ 本県ではこれまで、いずれも専門学科の改編の形で3校に設置。今後は、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、原則として通学範囲に少なくとも1校の設置を目指し、雲南、出雲、邑智、浜田、隠岐の5地区5校への新設を検討。
- ・ 今後、普通高校への総合学科導入を積極的に検討。その際、柔軟な教育課程の編成等により、生徒の進学希望等にも十分に対応。

### (4) 専攻科

- ・ 本県では、浜田水産高校、隠岐水産高校に漁業及び機関の専攻科を設置し、海技士資格を取得した優秀な人材を輩出。
- ・ 新たな専攻科の設置については、生徒数の確保、既設の専門教育機関との関係、教職員配置のあり方など問題点も多く、当面は現状維持とし、今後、地域のニーズなどを踏まえ慎重に研究。

## 3 教育事務所管内別の再編成計画

以下では、上記1及び2に基づく教育事務所管内別の再編成計画を提示。その際、生徒や地域のニーズに即し、心豊かで主体的・創造的な生徒の育成に資する新しいタイプの学校・学科を検討。また、生徒数の減少に応じた学校規模の適正化も必要。

### (1) 松江教育事務所管内

- 普通高校4校、専門高校4校。1学年9学級以上の学校2校、分校1校。普通高校のうち2校に理数科が、専門高校のうち1校に総合学科が併設。
- 平成20年度までに14学級程度の削減を予測。大規模校で1学年2～3学級、その他も原則として1学級を削減。
- 定時制・通信制課程については、松江・出雲地区を総合的に扱い、定時制課程と通信制課程を設置する独立校の新設を含めた再編成を検討。
- 新しいタイプの学校・学科として、
  - ・ 松江農林高校の総合学科を充実。
  - ・ 情報に関して総合的に学習できる学科を情報科学高校に新設。
  - ・ 類型・コースの充実。

## (2) 出雲教育事務所管内

- 普通高校7校、専門高校3校。1学年9学級以上の学校2校、2学級の学校1校、分校2校。普通高校のうち2校にそれぞれ理数科、体育科が併設。
- 平成20年度までに16学級程度の削減を予測。大規模校で1学年2～3学級、その他も原則として1学級を削減。
- 飯南高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育を充実。
- 掛合分校、佐田分校については、今後の生徒数の推移を見ながら検討。
- 定時制課程については、松江・出雲地区を総合的に扱い、定時制課程と通信制課程を設置する独立校の新設を含めた再編成を検討。
- 新しいタイプの学校・学科として、
  - ・ 三刀屋高校及び大社高校において、普通高校への総合学科導入を検討。その際、いずれかを平成15年度までに、他方を平成16年度以降に導入。
  - ・ 類型・コースの充実。

## (3) 浜田教育事務所管内

- 普通高校6校、専門高校3校、総合学科による高校1校。1学年2学級の学校1校、分校1校。普通高校のうち2校に理数科が、3校にそれぞれ英語科、情報流通科、産業技術科が併設。
- 平成20年度までに11学級程度の削減を予測。各学校とも原則として1学年1学級は削減。
- 邑智高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育を充実。なお、邑智地区への総合学科導入の観点や地域の意向等も踏まえつつ検討。  
また、浜田水産高校の小規模化が予測され、教育内容の充実を図るとともに、学校活性化の観点から、平成16年度以降での浜田商業高校との統合の検討が必要。
- 今市分校については、今後の生徒数の推移を見ながら検討。
- 新しいタイプの学校・学科として、
  - ・ 川本高校において、普通高校への総合学科導入を検討。
  - ・ 浜田商業高校と浜田水産高校とを統合する場合、総合学科導入を検討。
  - ・ 邇摩高校の総合学科の系列を見直し、充実。
  - ・ 類型・コースの充実。

#### (4) 益田教育事務所管内

- 普通高校3校、専門高校2校。1学年2学級の学校1校。普通高校のうち2校にそれぞれ理数科、商業科が、専門高校のうち1校に総合学科が併設。
- 平成20年度までに5学級程度の削減を予測。各学校とも原則として1学年1学級は削減。
- 吉賀高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育を充実。  
益田工業高校の小規模化が予測され、教育内容の充実を図るとともに、学校活性化の観点から、平成16年度以降での益田産業高校との統合を検討。その際、総合学科を充実させ、より幅広い教育を展開。
- 新しいタイプの学校・学科として、
  - ・ 益田工業高校と益田産業高校とを統合する場合、総合学科を充実。
  - ・ 類型・コースの充実。

#### (5) 西郷教育事務所管内

- 普通高校2校、専門高校1校。1学年2学級の学校1校。普通高校のうち1校に商業科が併設。
- 平成20年度までに2学級程度の削減を予測。
- 隠岐島前高校については、本校としての存続を検討し、地域に根ざし、小規模校の特色を生かした教育を充実。  
隠岐水産高校の小規模化が予測され、教育内容の充実を図るとともに、学校活性化の観点から、平成16年度以降での隠岐高校との統合を検討。
- 新しいタイプの学校・学科として、
  - ・ 隠岐高校と隠岐水産高校を統合する場合、総合学科導入を検討。

### 第3章 特殊教育諸学校

#### 1 これからの特殊教育諸学校のあり方

- 近年、障害児を取り巻く教育環境は大きく変化。障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加や自立を果たすための基盤となる「生きる力」の育成が特殊教育の課題。
- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた、これからの特殊教育諸学校再編成の基本的観点は以下の5点。
  - ア. 社会的自立、職業的自立を促すため、集団学習を基盤に置いた教育や社会のニーズに応じた教育の充実。
  - イ. 交流教育、職業教育の充実。
  - ウ. 地域に開かれた学校づくりの推進。

- エ. 早期からの教育相談や各種情報提供などにより、特殊教育諸学校が特殊教育のセンター的役割を担うことが必要。
- オ. 高等部における訪問教育の実施や医療的ケアへの対応については、国の動向を踏まえながら積極的に検討。

## 2 再編成計画

### (1) 盲学校における専門教育の充実

- ・ 現在、高等部本科に保健理療科（あん摩マッサージ指圧師資格対応）、専攻科に理療科（はり師、きゅう師資格にも対応）を設置。
- ・ 近年、あん摩マッサージ指圧師資格試験の受験資格が高校卒業程度に上がり、国家試験化。専門性、求められる学力水準も高度化。これを踏まえ、平成15年度までに専攻科への保健理療科の設置を検討。
- ・ 現行の本科保健理療科については、今後の志望状況を踏まえ、あり方を検討。

### (2) ろう学校の再編成

- ・ 浜田ろう学校の在籍者数の減少が著しい状況。高等部では社会参加や自立に向けた教育が重要だが、現状では生徒の学習意欲、教育効果の面に懸念大。
- ・ そのため、今後の在籍生徒数の動向を踏まえ、高等部に2年連続入学生がなかった場合、松江ろう学校高等部への統合を検討。この場合、重複障害の生徒等については、松江ろう学校高等部への進学が困難で、かつ西部の養護学校への進学希望がある場合、その柔軟な受入れに配慮。

### (3) 養護学校の配置等

- ・ 現在、平成12年度の開校を目指し、益田養護学校（仮称）の設置準備中。これによって各教育事務所管内に1校は知的障害養護学校の配置完了。
- ・ 今後の少子化による小・中学部の小規模化にかんがみ、さらなる養護学校の設置は現段階では困難。  
なお、通学用スクールバスの配置については、解決すべき問題点も多く、今後引き続き慎重に研究。
- ・ 高等部の職業教育の一層の充実を図るため、柔軟な教育課程の編成や施設・設備の整備等について検討。

## 第4章 その他の教育改革推進のあり方

### 1 高等学校入学者選抜の改善と転編入学の取扱いの弾力化

- 高等学校入学者選抜については、今後とも選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に向けた一層の改善が必要。
- 推薦入学については、実技検査や自己表現の導入など多様な選抜方法の工夫と、必要に応じ推薦入学枠の拡大を検討。
- 一般選抜では、調査書と学力検査の評価比重の一層の弾力化や傾斜配点の多様化を検討。
- 不登校生徒への対応のあり方について、今後慎重に検討。

- 改善に向け、中・高との密接な連携、生徒・保護者への適切な情報提供が重要。また、入学者選抜に係る各学校の裁量のあり方についても今後検討が必要。
  - 転編入学の取扱いについては、総合学科を設置する高校と専門高校との間での進路希望変更などに対し、今後一層柔軟な対応が必要。
- 2 教職員研修のあり方
- 教育改革の成否は、教職員の資質・能力にかかる部分が大。
  - 子どもたちに「ゆとり」の中で、「生きる力」を育むために、教職員の資質・能力の向上、使命感、倫理観、人権意識、カウンセリングマインド、教科指導力などが不可欠。
  - 今後とも、管理職研修、長期社会体験研修、教科研修など各種研修を充実。
- 3 社会人講師の活用や学校外での多様な学習成果に対する単位認定のあり方
- 特別非常勤講師制度や「総合的な学習の時間」などを活用し、地域社会の教育力を一層取り入れた特色ある教育の展開が必要。
  - 技能審査の成果の単位認定の拡充、高等教育機関等での学習や、地域でのボランティア活動の成果の柔軟な単位認定を検討。
- 4 生涯学習社会への対応
- 県立学校の人的・物的な機能を地域社会へ一層開放するとともに、子どもたちの体験的な学習を中心に、地域社会の教育力を学校教育に活用し、学校と家庭、地域社会の連携をさらに緊密にすることが重要。

## おわりに

- 今後の県立学校の再編成においては、社会の変化や子どもたちの多様化に適切に対応するとともに、教育の不易の本質を見失わないことが肝要。
- 基本計画の実施に当たっては、各学校や地域との十分な連携のもとに推進。
- なお、本基本計画で用いている諸数値は、平成11年度現在で予測されるものであり、今後、変動の可能性もあり。特に後期の再編成事項は現状からみた方向性であって確定のものではない。
- 21世紀の島根の人づくりに向け、今後とも県民の方々の御理解、御支援等を切願。

# 参 考 资 料

# 目 次

	頁
資料 1 県立学校の配置図	1
資料 2 これまでの県立高等学校の学科改編の状況	2
資料 3 市郡別中学校卒業生数の推移	3
資料 4 中学校卒業生数の推移 —昭和23年から平成20年まで—	4
資料 5 年次別盲・ろう・養護学校児童・生徒数の推移	5
資料 6 中高一貫教育	6
資料 7 総合学科のしくみ	7
資料 8 総合学科の教育課程	8



# 県立学校 Prefectural Schools

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>安来高等学校 Yasugi High School</li> <li>情報科学高等学校 Information Science High School</li> <li>松江北高等学校 Matsue Kita High School</li> <li>松江南高等学校 Matsue Minami High School</li> <li>松江南高等学校宍道分校 Shiro Branch of Matsue Minami High School</li> <li>松江東高等学校 Matsue Higashi High School</li> <li>松江工業高等学校 Matsue Industrial High School</li> <li>松江商業高等学校 Matsue Commercial High School</li> <li>松江農林高等学校 Matsue Agricultural High School</li> <li>大東高等学校 Daito High School</li> <li>横田高等学校 Yokota High School</li> <li>三刀屋高等学校 Mitoya High School</li> <li>三刀屋高等学校掛合分校 Kakeya Branch of Mitoya High School</li> <li>飯南高等学校 Iinan High School</li> <li>平田高等学校 Hirata High School</li> <li>出雲高等学校 Izumo High School</li> <li>出雲工業高等学校 Izumo Industrial High School</li> <li>出雲商業高等学校 Izumo Commercial High School</li> <li>出雲農林高等学校 Izumo Agricultural High School</li> <li>大社高等学校 Taisha High School</li> <li>大社高等学校佐田分校 Sada Branch of Taisha High School</li> <li>大田高等学校 Oda High School</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>速築高等学校 Niima High School</li> <li>川本高等学校 Kawamoto High School</li> <li>邑智高等学校 Ochi High School</li> <li>矢上高等学校 Yukami High School</li> <li>江津高等学校 Gotsu High School</li> <li>江津工業高等学校 Gotsu Industrial High School</li> <li>浜田高等学校 Hamada High School</li> <li>浜田高等学校今市分校 Imaschi Branch of Hamada High School</li> <li>浜田商業高等学校 Hamada Commercial High School</li> <li>浜田水産高等学校 Hamada Fisheries High School</li> <li>益田高等学校 Masuda High School</li> <li>益田工業高等学校 Masuda Industrial High School</li> <li>益田商業高等学校 Masuda Commercial High School</li> <li>吉賀高等学校 Yoshiga High School</li> <li>津和野高等学校 Tsurunano High School</li> <li>隠岐高等学校 Okii High School</li> <li>隠岐島前高等学校 Okii Dozen High School</li> <li>隠岐水産高等学校 Okii Fisheries High School</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>盲学校 School for the Seeing Impaired</li> <li>松江ろう学校 Matsue School for the Hearing Impaired</li> <li>浜田ろう学校 Hamada School for the Hearing Impaired</li> <li>松江養護学校 Special Needs School of Matsue</li> <li>出雲養護学校 Special Needs School of Izumo</li> <li>石見養護学校 Special Needs School of Iwami</li> <li>浜田養護学校 Special Needs School of Hamada</li> <li>隠岐養護学校 Special Needs School of Okii</li> <li>松江清心養護学校 Special Needs School of Matsue Seishin</li> <li>江津清和養護学校 Special Needs School of Gotsu Seiva</li> <li>松江緑が丘養護学校 Special Needs School of Matsue Midorigaoka</li> </ul> |
|---|--|--|

**西郷教育事務所**  
Saijo Educational Office  
隠岐郡西郷町大字津町字権口24

管内市町村数	7
公立小学校数	19
公立中学校数	9

**松江教育事務所**  
Matsue Educational Office  
松江市東津町1741-1

管内市町村数	12
公立小学校数	65
公立中学校数	26

**出雲教育事務所**  
Izumo Educational Office  
出雲市大津町1139

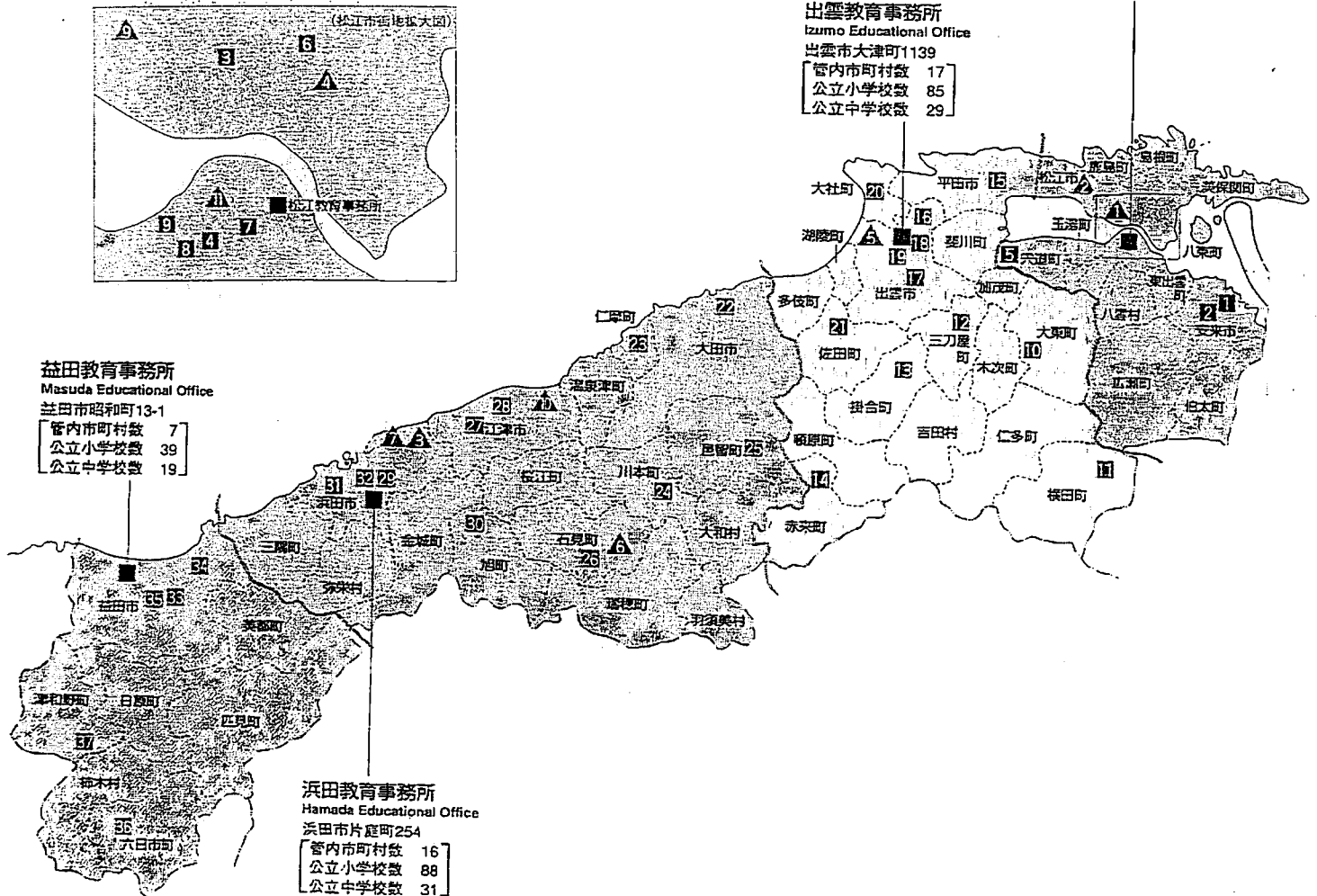
管内市町村数	17
公立小学校数	85
公立中学校数	29

**益田教育事務所**  
Masuda Educational Office  
益田市昭和町13-1

管内市町村数	7
公立小学校数	39
公立中学校数	19

**浜田教育事務所**  
Hamada Educational Office  
浜田市片庭町254

管内市町村数	16
公立小学校数	88
公立中学校数	31



## 資料 2 これまでの県立高等学校の学科改編の状況

### 1 工業科

平成元年	出雲工業高校	機械科を1学級減とし、電子機械科の設置
平成2年	松江工業高校	造船科の募集停止
平成4年	江津工業高校	電気科を1学級減とし、電子情報科の設置 併せて、工業化学科の募集停止
平成6年	益田工業高校	機械科を募集停止し電子機械科の設置
平成8年	松江工業高校	機械科、電気科、電子科をそれぞれ1学級とし、 電子機械科、情報技術科の設置
	松江工業高校	定時制課程の建築科に松江高等技術校との技能連携
	出雲工業高校	機械科、工業化学科をそれぞれ1学級減とし、環境 システム科の設置

### 2 商業科

昭和62年	情報科学高校	情報科学科1学級、情報処理科3学級で募集開始
平成元年	松江商業高校	女子経済科を募集停止し、会計科の設置
平成2年	出雲商業高校	女子経済科を募集停止し、情報処理科2学級で募集
	邇摩高校	商業科1学級を募集停止し、情報処理科の設置
	浜田商業高校	女子経済科を募集停止し、情報科学科の設置
平成4年	川本高校	商業科を募集停止し、情報流通科の設置
平成6年	松江商業高校	商業科を1学級減とし、国際経済科の設置
	出雲商業高校	商業科を1学級減とし、国際経済科の設置
平成7年	浜田商業高校	商業科を1学級減とし、国際経済科の設置

### 3 農業科

平成4年	益田農林高校 (嵯峨農校)	農業科、園芸科を募集停止し、生物生産工学科の設置、 併せて、農業土木科を募集停止し、環境土木科の設置 食品化学科を募集停止し、食品科学科の設置
平成5年	矢上高校	農業科を募集停止し、産業技術科の設置
平成9年	松江農林高校	農業科、園芸科を募集停止し、生物生産科の設置 農業土木科、造園土木科を募集停止し、環境土木科の 設置、併せて食品製造科の募集停止
平成10年	出雲農林高校	農業科、園芸科、畜産科、農業土木科、食品製造科を 募集停止し、植物科学科、生産環境科、食品科学科、 動物科学科の設置、併せてくくり募集の導入

### 4 水産科

平成2年	浜田水産高校	漁業科、機関科を募集停止し、海洋技術科の設置 水産製造科を募集停止し、食品科学科の設置 併せて、流通経営科の設置
	隠岐水産高校	漁業科に漁業コースと栽培漁業コースの設置

### 5 総合学科

平成6年	益田産業高校	家政科を募集停止し、総合学科の設置 系列-生活文化、生活福祉
平成7年	邇摩高校	農業科、商業科、情報処理科、家政科を募集停止し、 総合学科の設置 系列-情報処理、流通システム、会計ビジネス、 国際文化、環境資源、地域産業、生活・福祉
平成9年	松江農林高校	食品製造科の募集停止に併せて総合学科の設置 系列-食品科学、福祉サービス、地域クリエイト

### 6 その他の学科

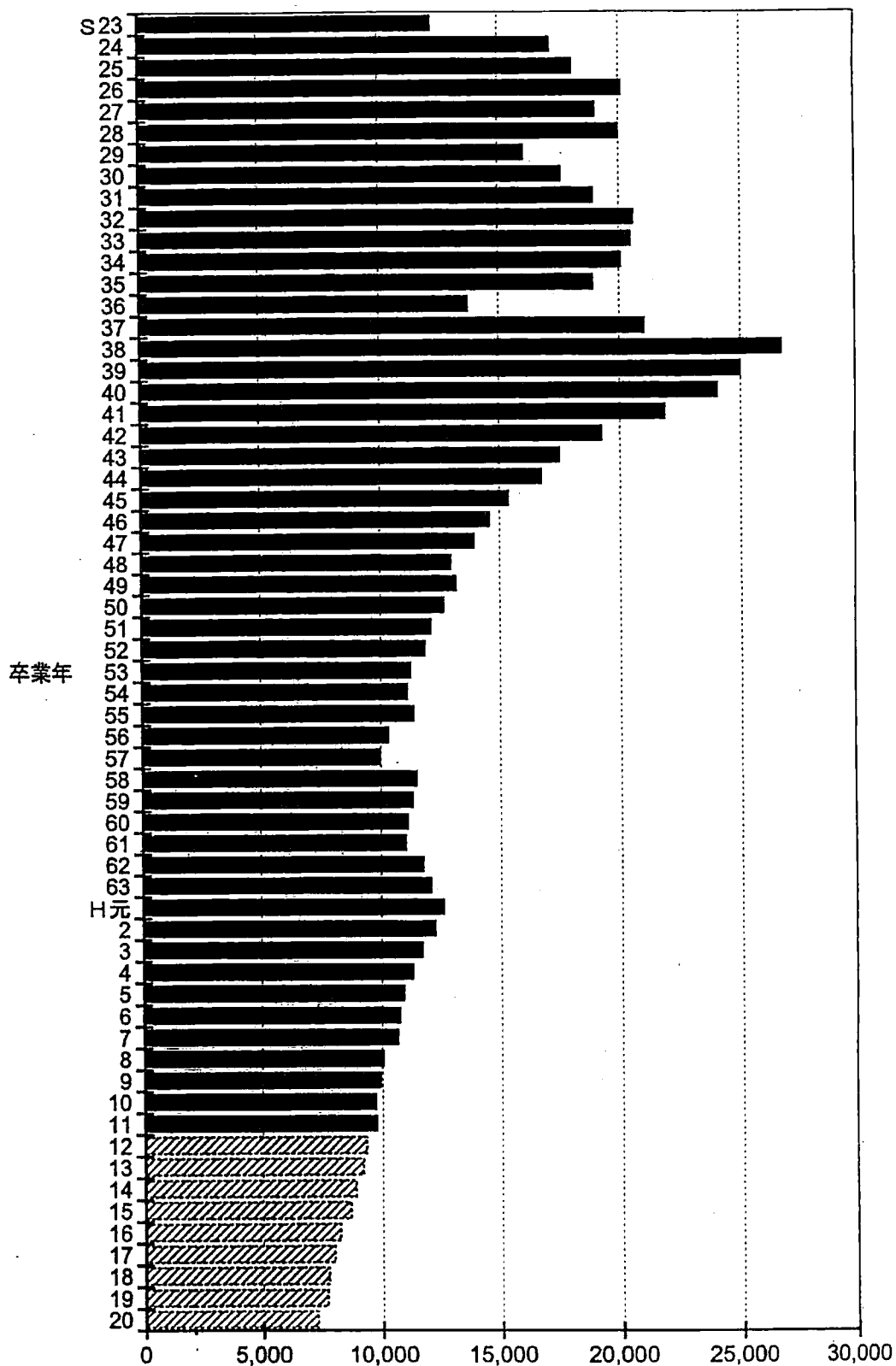
平成7年	江津高校	普通科を1学級減とし、を英語科の設置
------	------	--------------------

資料3 市郡別中学校卒業生数の推移

卒業年月		11.3	12.3	13.3	14.3	15.3	16.3	17.3	18.3	19.3	20.3
総数		9,777	9,311	9,182	8,877	8,665	8,236	7,965	7,741	7,668	7,266
松江教育事務所管内		3,289	3,113	3,075	2,967	2,927	2,832	2,708	2,663	2,703	2,550
	安来	387	333	365	348	342	281	295	286	296	303
	能義	217	196	172	191	176	155	137	134	151	130
	松江	1,863	1,831	1,837	1,761	1,722	1,740	1,679	1,606	1,694	1,573
	八束	822	753	701	667	687	656	597	637	562	544
出雲教育事務所管内		3,162	2,961	2,944	2,908	2,820	2,737	2,650	2,581	2,556	2,372
	飯石	289	284	245	263	242	202	223	202	189	185
	大原	423	370	402	370	310	342	332	300	306	280
	仁多	230	221	214	215	200	199	171	194	188	146
	出雲	1,132	1,016	1,038	1,048	1,015	975	947	965	926	896
	平田	374	343	355	332	338	345	304	307	289	282
	簸川	714	727	690	680	715	674	673	613	658	583
浜田教育事務所管内		2,047	1,936	1,897	1,792	1,812	1,625	1,616	1,563	1,504	1,400
	大田	455	452	427	387	420	348	381	341	312	312
	瀬摩	108	115	98	85	91	91	76	90	88	70
	邑智	359	318	342	309	287	261	260	235	254	194
	浜田	561	553	513	510	506	463	495	461	433	451
	江津	323	291	303	282	310	271	248	255	253	225
	那賀	241	207	214	219	198	191	156	181	164	148
益田教育事務所管内		926	964	968	904	829	769	730	677	671	689
	益田	666	680	692	612	592	554	525	495	483	487
	美濃	55	52	58	54	53	41	33	34	27	40
	鹿足	205	232	218	238	184	174	172	148	161	162
西郷教育事務所管内		353	337	298	306	277	273	261	257	234	255
	隠岐	353	337	298	306	277	273	261	257	234	255

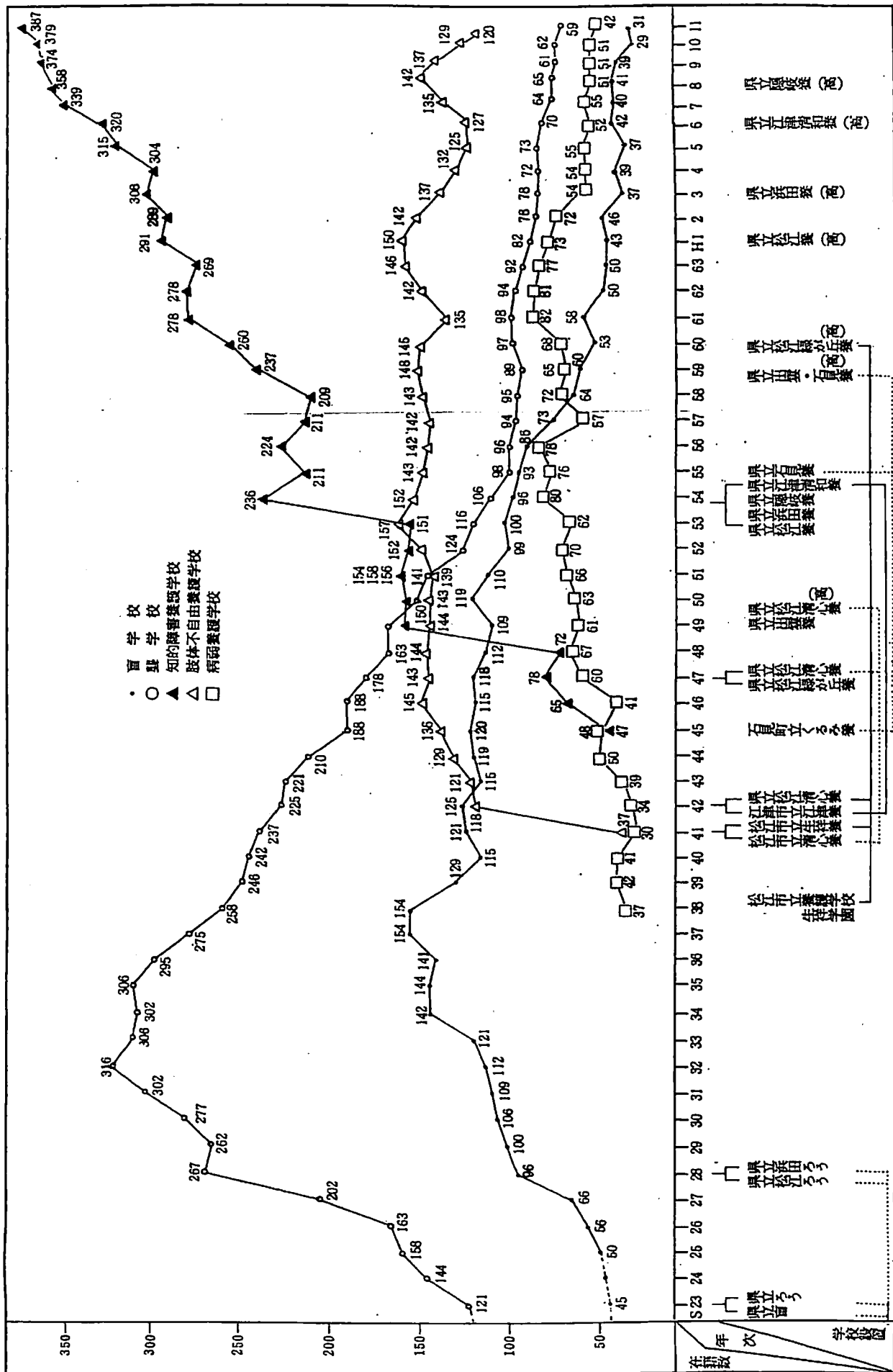
(平成11年は実績、平成12年以降は高校教育課推計)

資料 4 中学校卒業生数の推移(県全体、昭和23年～平成20年)



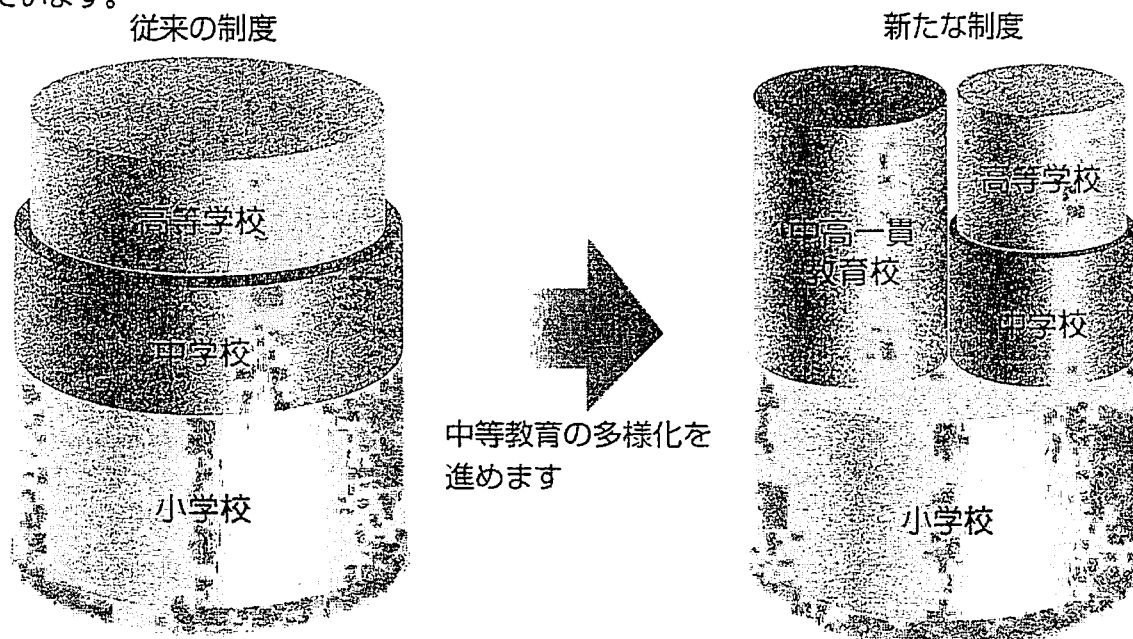
※ 平成11年度までは卒業者の実数であり、12年度以降は現在の小・中学校の児童・生徒数をもとに推定した数字である。

資料 5 年次別盲・ろう・養護学校児童・生徒数の推移



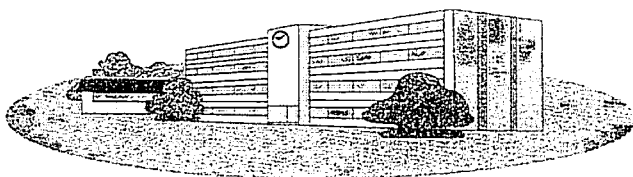
# 中高一貫教育がはじまりました

中高一貫教育は、これまでの中学校・高等学校に加えて、生徒や保護者が中高一貫教育をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進するもので、平成11年4月から実施されています。



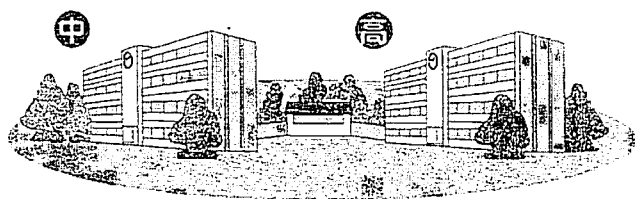
◇中高一貫教育には3種類あります。

## ●中等教育学校



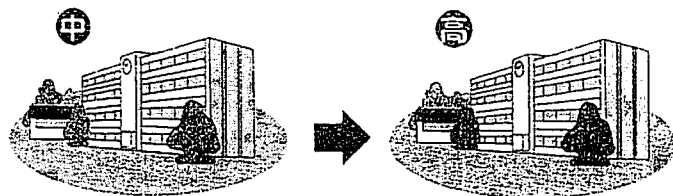
- ・一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行うものです。
- ・公立の中等教育学校の入学については、学力試験は行わず、それぞれの学校の特色に応じて、面接、実技、推薦、抽選等の方法を組み合わせて行います。

## ●併設型の中学校・高等学校



- ・中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続します。
- ・公立の併設型の中学校の入学については、中等教育学校と同様の方法で行います。

## ●連携型の中学校・高等学校



- ・既存の市町村立の中学校と都道府県立の高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するものです。
- 連携型の高等学校においては、調査書や学力試験による入学者選抜は行わず、面接、実技等の簡便な方法で行うことができます。

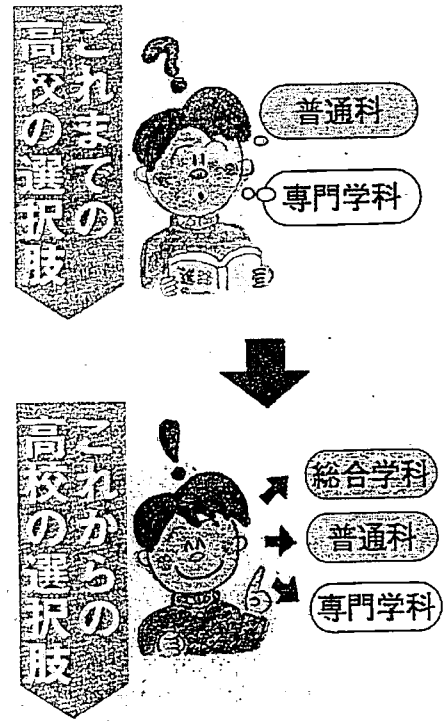
◇中高一貫教育校の例

平成11年度は、宮崎県において中等教育学校、岡山市において併設型、三重県において連携型の中高一貫教育がそれぞれ始まっています。

好きな分野を勉強して自分の個性を伸ばしたい。自分がめざす職業に結びつく学習をしたい。いくつもの分野にチャレンジして自分の道を探したい…。ひとりひとりのやりたいこと、適性、性格など、生徒の個性は極めて多様です。

一方、これまでの高校は、国語、数学、歴史などを中心に学ぶ普通科と農業や工業などの専門的な学習を行う専門学科の二本立てで行われてきました。

生徒ひとりひとりの豊かな個性に適切に対応するため、学科制度を再編成し、格段に自由で柔軟に学習できる学科として、平成6年度に第3の学科、「総合学科」が誕生したのです。



**自分でつくる、自分のための時間割。**  
 いままでの普通科と専門学科の高校では生徒の時間割はあらかじめ学校側が準備していました。総合学科では、自分の興味・関心のあ  
 る科目、自分の将来の進路希望を実現するために勉強したい科目を自分で選び、自分で3年間の時間割を作ります。そうした学習を通  
 じて充実した学校生活を送るとともに、適切な進路を選択することが可能となります。

**十人十色。ひとそれぞれの「学びたい」がある。総合学科には、こんな生徒が入学します。**

自分の興味や関心のある授業を受けられる総合学科でぜひ学びたい。  
 さまざまな科目の中から、自分の興味や関心のある科目を自由に選択できる総合学科に魅力を感じる生徒。

就職前に専門知識や技術を少しでもマスターしたい。  
 高校卒業後は就職を希望しているため、専門的な知識や技術を身につけたいと考えているが、中学卒業の段階ではいろいろな分野に魅力を感じている生徒。

**自分の将来は自分で決める。興味や関心のある分野を思う存分学習し、学ぶことの楽しさや達成感が体験できます。**

総合学科にはさまざまな個性をもつ生徒が入学してきます。卒業後の進路希望もさまざまです。総合学科では、生徒が自分の個性を伸ばしたり、進路希望を実現したりすることができるように、国語や数学といった普通教科・科目をはじめ、情報や福祉などの専門科目が、バラエティ豊かに用意されています。総合学科では、そのような多種多様な教科・科目の中から生徒ひとりひとりが学習内容を選択し、自分の時間割を作成することになります。その選択が自分の将来の夢や希望を大きくふくらませたり、自分の得意な分野を伸ばしたりするものになるように、「産業社会と人間」という科目を設けたり、ガイダンス機能を充実させたりしています。また生徒が学ぶ楽しさや達成感・充実感が得られるように、体験的な学習や課題解決的な学習を取り入れています。

生徒が、自分が何をやりたいのか、自分は何に向いているのか、自分は何ができるのかをじっくりと考えながら、自分で選択決定した将来に向かって学ぶことができるのが総合学科です。

大学で専攻したいと考えている分野の基礎的な知識や技術を学習したい。  
 高校卒業後は大学進学を希望しているため、関連する専門分野の基礎知識や技術を学びたいと考えている生徒。また、総合学科での学習を通じ自分の能力や適性を見極め、どのような分野の大学に進学したらよいかを決めたいと考えている生徒。

いろいろな分野に触れ、自分の可能性を試してみたい。  
 就職するか、進学するかをまだ決めていない。総合学科での学習を通して、自分の能力や適性を見極め、働くか学び続けるかを決定したいと考えている生徒。

**カリキュラムの比較**

普通科(普通高校)、職業学科(専門高校)
● <b>高校必修科目</b> 高校生であれば必ず学ぶ科目 ■国語 ■数学I など
● <b>学校必修科目</b> 各学校の判断で必ず学ぶこととする科目 ■英語 など
● <b>選択科目</b> 生徒の判断で選択して学ぶ科目

総合学科
● <b>高校必修科目</b>
● <b>原則履修科目</b> 自分の進路への自覚を深めるとともに、将来の職業生活の基礎となる知識・技術などを身に付けるため、総合学科のすべての生徒が原則として学ぶ科目です。 ■産業社会と人間 ■情報に関する基礎的科目 ■課題研究
● <b>総合選択科目</b> 総合学科で開設される多種多様な選択科目の中で、生徒の科目選択の参考になるよう、体系的や専門性において関連する科目を科目群(系列)としてまとめて開設するものです。この科目群はあくまでも参考であり、生徒は科目群にこだわらずに科目を選択することができます。 ■伝統技術系列 ■地域産業系列 ■国際協力系列 など
● <b>自由選択科目</b> 総合選択科目以外の選択科目です。たとえば、発展的な内容の科目や総合選択科目とは異なる基礎的な科目がこれに属します。

\*卒業までに必要とされる単位数(80単位)のうち総合選択科目と自由選択科目で半分程度を選択することができます。

総合学科の教育課程の例

原則履修科目

産業社会と人間  
情報に関わる科目  
課題研究

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
1年次	産業 社会 人間	国語 I					倫理	数学 I				化学 I A	生物 I A			体 育	保 健	芸術	英語 I		O C A	家庭 一般	L H R	ク ラ ブ									
2年次	情報 基礎	世界 史 B	日本 史 A				保 健	家庭 一般			総合選択科目・自由選択科目																L H R	ク ラ ブ					
3年次	課題 研究	世界 史 B	政治 経済				体 育			総合選択科目・自由選択科目																L H R	ク ラ ブ						

※ 1 O. C. A=オーラルコミュニケーションA、LHR=ロングホームルームを示す。

※ 2 理科においては、1年次履修以外の選択科目中から1科目以上を履修すること。

総合選択科目

古典 I、古典 II、古典講読、現代文、現代社会、世界史 A、日本史 A、日本史 B、地理 A、地理 B、政治経済、倫理、数学 II、数学 III、数学 A、数学 B、数学 C、物理 I B、化学 I B、生物 I B、地学 I B、物理 II、化学 II、生物 II、地学 II、英語 II、英語表現、リーディング、ライティング、LL演習  
現代文研究、古典基礎、古典研究、現代社会研究、日本史研究、地理研究、国際関係、倫理研究、基礎数学、応用数学、発展数学、理数数学 I、発展物理、発展化学、発展生物、基礎英語、地域研究、体育理論、スポーツ I、スポーツ II、スポーツ科学、野外活動、簿記、情報処理、文書処理、社会福祉基礎、基礎介護

自由選択科目

実用国語、郷土の文学、生命工学、生物工学基礎、コンピュータ応用、生活マナー、外国事情、ボランティア実践、実験科学、地域研究、郷土芸能、英文購読、時事英語、環境科学、日本文学、外国文学、健康スポーツ、専攻スポーツ、ダンス、日本文化、総合実践、英語実務、手芸、音楽基礎、実用書道

考えられる系列

人文科学系列	文学、語学、歴史など人文科学の基礎的な知識を身につけ、人類の文化を系列的、系統的に理解する態度を養う。
国際系列	外国の言語や文化に対する関心や理解を深め、自己表現を行うための基礎的な能力を培うとともに、国際社会における実践的な態度を養う。
社会科学系列	政治・経済等の基礎的な知識を科学的に学び人間社会に対して幅広い視野で理解できる態度を養う。
自然科学系列	数学や理科等の基礎的な法則を学習し、自然現象を科学的に理解できる態度を養う。
健康スポーツ系列	運動、健康、安全等に関する基礎的な技術と知識を実践的に理解し、健康で豊かな生活を追求できる態度を養う。

※ ここで示すものは、現在の学習指導要領に基づいて、普通科に総合学科を導入した場合の 1 例である。